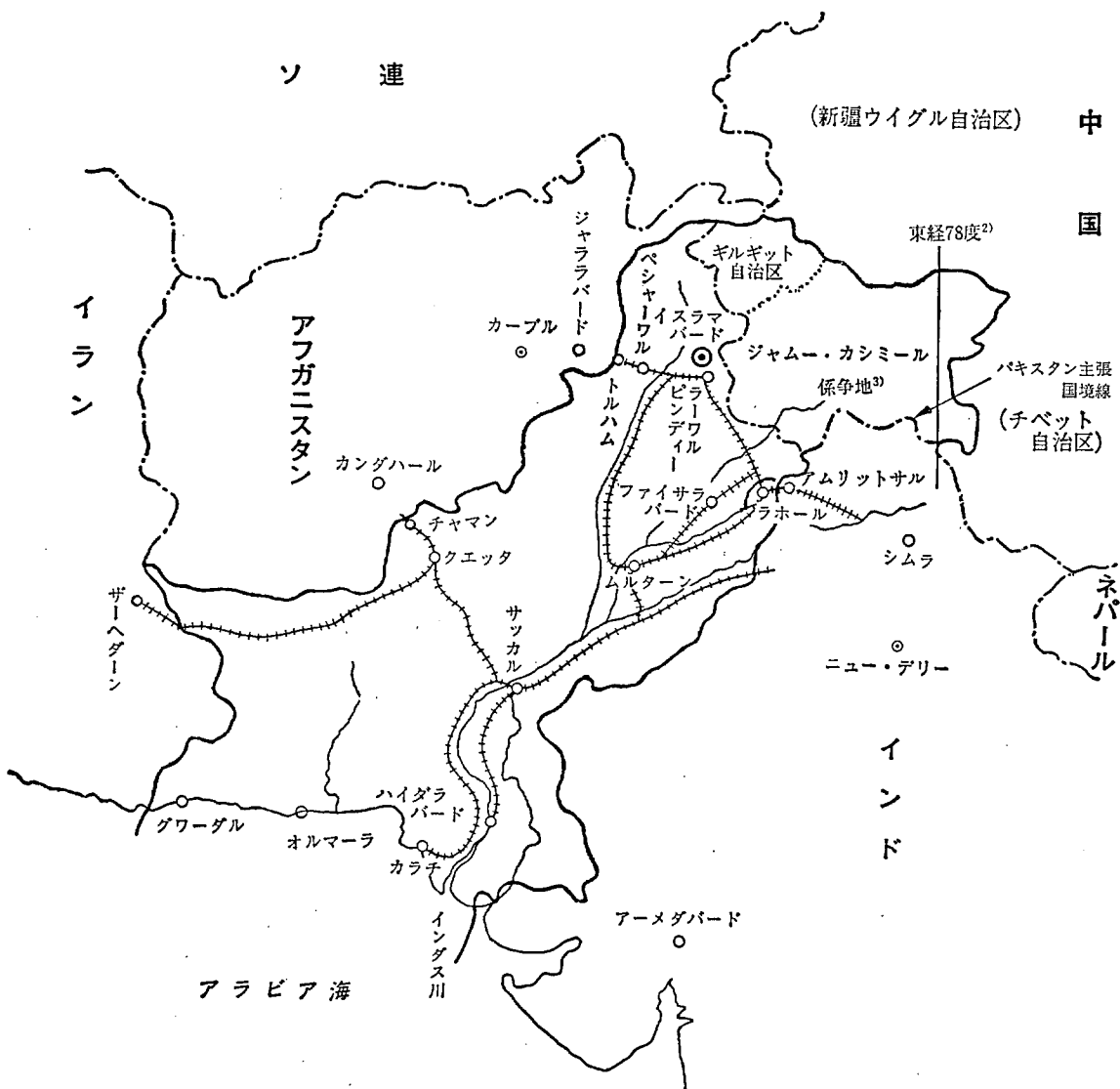


パキスタン

パキスタン・イスラーム共和国

面積 約79.61万km¹⁾
 人口 1億1307万人 (1991年1月1日の政府推計)
 首都 イスラマバード
 言語 ウルドゥー語、英語、ほかに4主要言語
 宗教 イスラーム教 (97%)
 政体 共和制
 元首 グラム・イスハーク・ハーン大統領
 通貨 ルピー (1米ドル=23.801ルピー, 1991年平均)
 会計年度 7月~6月

(注) 1)パキスタン測地局発行のAtlas of Pakistan (1985年)によると、この面積は、ギルギット、ジャムー・カシミールを含まない。2)同地図は東経78度以来を記載していない。3)同地図の表示。



1991年のパキスタン

社会混乱の中にも進む経済改革

ふか まち ひろ き
深 町 宏 樹

パキスタンにとって1991年は打ち続く混乱の中にも少しく明かるい未来が見え始めた年と言えそうである。6, 7年前から問題化してきたシンド州内陸部の匪賊は地域により事実上の自治権を持ったいわば闇の政府を形成するようになったと言われ、同様の治安問題はパンジャープ州、そして首都にまで拡散するようになった。

しかし、他方では従来政権が手をつけることもできなかったインダス河水利権問題に解決の見通しがついたり、連邦政府と各州の間の財源分配問題が決着を見るなど、国民に高く評価されることも多い年であった。シャリーフ政権による抜本的経済改革も、諸々の問題をはらみながら進展し、パキスタン経済の「自立」のための踏み台を築きつつあるようである。

対外面でも、米ソ冷戦の終結とソ連邦の崩壊によって生じた新しい局面は、91年のパキスタンが国政の柱の一つとした経済外交に道を切り開き始めた。旧来の冷戦時代のアメリカの傘を失ったパキスタンにとって91年は外交面でも「自立」を模索する年であった。

国内政治・社会

●**続く与党の優勢** 1991年も与党イスラーム民主連合(IJI。英語でIDA)の野党パキスタン人民党(PPP)に対する優位は揺がなかった。

IJIの優勢はまず1月、国会下院217議席のうちの9議席、4州議会計483議席中15議席の補欠選挙が行なわれた時にかいま見ることができた。これらの計24議席のうち18議席(75%)はIJIそれ自体が獲得し、3議席はIJI系無所属立候補者が得た。これに対し、野党連合であるパキスタン民主連合(PDA。実質的にはPPPのみと言うに等しい)は国会下院1議席、州議会2議席を得たのみで、PPPの

本拠地シンド州での獲得議席数は0だったのである。

3月の上院選挙では改選対象46議席のうち24議席(52%)をIJIが獲得し、IJI支持の他党・無所属議員を含めるとIJI系は30議席となった。この上院選挙ではIJIの人気は1月の下院選挙の時よりは落ちているようだが、PDAが46議席中5議席しか獲得できなかったことを考慮すれば、IJIの勢力はまだまだ強かったと言うべきであろう。このことは12月28日のパンジャープ州議会選挙におけるIJIの圧勝からも言い得ることである。

その背景には、イスハーク大統領やIJI指導者などのエスタブリッシュメント、そして国民一般、に対するPPPの対処の仕方が適切ではなかったということの他に、エスタブリッシュメントによる「PPP叩き」があった。

たとえば、全国11カ所に開設された特別法廷において、PPP議員に対し、前政権下での汚職罪による向こう7年間の議員立候補権剝奪判決が年内に2件出た。こういう例が今後増加し続けることは間違いあるまいし、ヌスラット・ブットー、ペーナジール・ブットーPPP両共同党首に及んでくる可能性も強い。

後述のシンド州などでの治安状況の改善が見られないため、強盗など種々の犯罪者の逮捕が進められているが、PPP関係者も社会的犯罪者として逮捕されている。このため、国会議員などPPP関係者のIJI所属政党への党籍変更が続出した。

●**社会不安の複雑化と拡散** 1991年も民族(種族)衝突、宗派対立、麻薬拡散、窃盗、誘拐、強盗、殺人、諸種のスキャンダルなどの社会問題は改善されず、全体としてより複雑化した。

シンド州内陸部のダコイト(匪賊)はもはや単なる盗賊ではなく、「陰の地方政府」を運営してお

り、連邦政府・州政府の権限はそれらの地域には事実上及んでいないとさえ言われる。しかもそれらの匪賊は IJI の連邦政府にとって重要な人々を庇護者としているとも言われる。しかし、シンド州政府は匪賊問題解消の名のもとに PPP つぶしに努めているように見受けられ、これがパキスタンの国内政治をさらに複雑なものにしてしまっている。

本来シンド州は PPP の本拠地なのであるが、同州人口の30%はムハージル（1947年8月の印パ分離独立時にインドから流入した避難民）である。そのムハージルたちは現在、同州都市部に居住して「ムハージル民族運動」（MQM）という政治結社（政党）を有し、同州旧来の住民であるシンディー民族との衝突を繰り返してきた。それは政党レベルでは MQM 対 PPP となって表われる。しかも1991年には政治路線の相違から MQM は2派に分裂して衝突を繰り返すようになった。

さらに MQM は IJI に所属するイスラーム協会（JI）との間で2月に武力衝突を起こした。両者は特にカラチで勢力争いをしてきた関係にあり、IJI 政権にとっては慎重に対処すべき問題である。連邦政府のシャリーフ首相は3月、シンド州のサーディク・アリー政府および MQM に対する陰謀は連邦政府に対する陰謀に等しいと断言した。これは PPP だけでなく、JI や MQM 反主流派などの勢力に対する警告でもあった。かくして、シンドの民族（部族・氏族）争いは政党間相互抗争という側面をさらに強くしたのである。

1991年には匪賊問題の政治化だけでなく、その全国への拡散が大きな問題になった。それはパキスタン国内での地理的拡散にとどまらず、諸外国をも巻き込むことになった。すなわち、91年にはシンド州だけでなく全国で計5～6カ国の11人が誘拐（2人死亡）されたのである。6月にはシャリーフ首相の御膝下のパンジャープ州ラホールで家族16人の惨殺事件が発生、近くのシェイフプラに波及し、従来、パキスタンでは例外的安全地域とされてきた首都イスラマバードにも同種の事件が波及した。その他にも6月には、パキスタン側カンミールでの選挙がらみ殺人事件など他種の治安問題が発生したが、ラホールの事件はきわめて強烈なショックをシャリーフ首相に与えたようであ



シャリーフ首相(WWP)

る。首相はただちに閣議を開き、7月1日から予定されていた訪日を中止した。これが日本にとってはもちろん、パキスタン国民にとっても極めて信じ難い驚きであったことは言うまでもない。

●IJI 内部対立の深刻化 IJI は1988年11月総選挙に向けて同9月に結成された元来9政党からなっていた呉越同舟の政党連合である。IJI 諸政党は選挙時には一応共同歩調をとるが、他の時には対立することが多い。その対立は91年に深刻化し、5月のイスラーム神学者協会（JUI）の脱退があるなどし、IJI は91年末にはパキスタン・ムスリム連盟（PML）を最大の構成政党とする7政党の連合に縮小した。

IJI は州レベルでは、パンジャープ州を除く3州で他の諸政党との連合政権を運営している。そのうちシンド州では先述の MQM と連合政権を組んでいるが、その MQM と IJI 所属の JI が対立していることは既述の通りである。両党のうちシャリーフ首相にとって決定的に重要なのは様々な意味において MQM の方である。このため、JI と MQM、そして JI とシャリーフ首相の IJI 政府とのきしみは91年も続き、JI は遅かれ早かれ IJI を脱退する動きを91年を通じて示してきた。

そもそも IJI が呉越同舟の連合である以上、共通の敵である PPP が弱体化する度合に応じて IJI の求心力が弱まるのは自然なことである。すでに3月の時点で I・A・ハーン PML（パキスタン・ム

スリム連盟)書記長が、「PPPの死でIJIは無用の長物になった」と述べたのもむべなるかなという感じである。

しかし、現実にはPPPはシャリーフ政権にとってまだ小うるさい存在である。9月の内閣改造において同首相がパキスタン史上最大の内閣(「参考資料」参照)を組織した一つの重要な理由は、IJI内諸政党をIJI内にとどめておくためだったろうと考えられる。IJIが分解してしまえば、特にシンド州におけるPPPの動向によっては政情が更に不安定化する恐れのあることは否定できない。

●国民統合に向けて 既述のような数々の問題を抱えたパキスタンの国民統合は容易なことではない。しかし、シャリーフ政権は国民統合に寄与する画期的な二つのことを実現した。

シャリーフ首相は3月、4州首相などの州代表と一堂に会し、公益評議会(CCI)を開いた。この評議会は連邦と4州の相互利害調整のために時に応じて開かれることになっている(憲法第153条)が、Z・A・ブットー政権(1971~77年)下で2、3度開かれただけで、しかも何も達成できず、有名無実のものになっていた。しかし今回の公益評議会は、過去70年以上も未解決状態にあったインダス河水利問題に関する合意を達成したのである。北西辺境州に建設計画のあるカーラーバグ多目的ダムに関してはまだまだ難問が残っているとはいえ、インダス河水利協定が結ばれたことは高く評価されるべきことである。

4月20日、水利協定締結から一カ月も経ずしてシャリーフ首相は国家財政委員会(NFC)裁定を発表した。同委員会も憲法(第160条)に規定されているのだが、1975年に1度開かれてからはこれも有名無実になっていた。シャリーフ首相の発表した今回の裁定は、主として連邦諸税による財源を連邦政府と各州政府の間でいかに分配するかに関するものであった。この財源分配に対する不満が71年の東パキスタン州のバングラデシュとしての独立の一因であったことを考えると、残された旧西パキスタン州(現パキスタン国)の歴代の政権がこの問題を避けて通ってきたことは理解しがたい。それはともかく、全4州を一応満足させる裁定を出し得たことは、この国の国民統合の観点から極

めて重要な業績であった。

この国家財政委員会裁定およびインダス河水利協定が可能になった背景には、連邦のシャリーフ政権と全4州の州政権がすべてIJI(あるいはJIIと友党の連立)政権であるという事実があったとはいえ、シャリーフ政権の努力も高く評価されることになった。

●軍部とIJI政権 1991年も、8月にベグ陸軍参謀長が退役するまでは軍事クーデターの可能性が頻繁にうわさされた。それは特に湾岸危機がらみの対外政策および対印関係をめぐってのベグ陸軍参謀長とシャリーフ政権の考えの相違によるものだったとも言われるし、シャリーフ首相が大統領に絶対的権限を与えた85年の第8次憲法改正の廃棄をくわだて、それが大統領の背後に敢存する軍首脳陣の怒りを買ったからだとも言われる。

湾岸危機に当たってパキスタン政府はサウジアラビアの聖地防衛の名目の下に多国籍軍の方についていた。だが、アメリカからの対パキスタン軍事・経済援助の停止などで軍内にも反米感情が高まっていたことも反映して、ベグ陸軍参謀長は反米・反シャリーフ政権感情をあらわした。対印関係についても、政府が第4次印パ戦争の可能性を否定して印パ関係の悪化を食い止めようと努力する一方で、ベグ参謀長はインドの脅威と印パ戦争の可能性を強調した。このため、ベグ参謀長と政府側とのやりとりは、外交権の奪い合いという印象を与えていた。

6月11日、シャリーフ首相兼国防相(当時)はジャンジュア陸軍中將を大将に昇格の上、次期陸軍参謀長に任命した。これはベグ陸軍参謀長退役予定日の2カ月以上も前に行なわれた。この例外的措置はベグ大将によるクーデターを予防するための措置の一つと言われた。これが功を奏したのか、8月にはベグ陸軍参謀長は退役した。パキスタン建国後、陸軍最上位者がクーデターなどでなく合法的に交代したのは今回が初めてのことであった。

1991年もパキスタンは既述の数々の政治不安要因を抱えていた。しかし、後述の経済改革が進行中であること、(経済畑の官僚であった)イスハーク大統領がその経済改革に強く賛同していること、

国連開発計画 (UNDP) がパキスタンの人権問題などに非常に厳しい眼を向けていること、南西アジアも米ソ冷戦終結の影響で全体として和平に向かっていること、国際的に反軍政ムードが高まっていることなどからすると、イスハーク大統領が憲法の規定に基づいて90年8月に強権発動してB・ブットー首相(当時)を解任したのと同様にジャリーフ首相を解任するというのも、あるいは軍事クーデターが発生するというのもまた、考えがたいことであった。

対外関係■

●冷戦体制崩壊後の南西アジアとパキスタン

最終的には1991年12月のソビエト連邦崩壊につながったここ数年の冷戦緩和とその終結は、パキスタンを含む南西アジアにもきわめて大きな影響を及ぼしてきたし、今後も根本的な体制変革を迫り続けていくことになるであろう。簡略化した言い方をすれば、従来の南西アジア地域の国際対立の図式、すなわち、「米・中・パキスタン対ソ・印・アフガニスタン」という対立構造が崩壊し、他地域の問題もそれとともに大きく変質してきたし、今後もその傾向は続くであろう、ということになる。

1979年以後のアフガニスタンをめぐる米ソ対立も91年9月の反アフガニスタン政府勢力と政府軍に対する米ソによる軍事援助停止協定(92年1月発効)により、同国の争いは国際紛争ではなく内戦へと、いわば当初の形態のものへと質的变化を見せるであろう。58年のチベット反乱に始まり、62年の国境紛争で決定的対立関係になっていた中印関係の緩和の動きも進展し、88年12月のラジブ・ガンディー・インド首相(当時)の訪中、そして91年12月の李鵬中国首相の訪印により、さらに改善の勢いが強められた。

1947年の印パ分離独立以来のインドとパキスタンの対立も当然ながら上述の国際関係の変化に左右される。89年に始まったインド側カシミールの対インド政府反乱以来、それを支援するパキスタンとインドとの関係は悪化し、第4次印パ戦争の可能性さえ叫ばれてきた。しかし、カシミールをめぐる印パ対立は両国軍の極地的小ぜり合いの他

は言論戦にとどまっていた。印パ間の全面的軍事衝突が困難になった背景に先述の南西アジア地域の国際対立の図式の崩壊があったことは否定できない。

1990年8月からの湾岸危機は遂に91年1～2月の湾岸戦争になった。この戦争は国連の承認の下に行なわれたが、それが可能であった背景に皮肉なことに東西冷戦の終結があったことは周知の事実である。そしてこの湾岸戦争におけるイラクの完敗により、80～88年の8年間も同国と戦火を交えたイランの西アジアでの立場が相対的に強まったと言えよう。

このことと、その後のソ連邦の完全崩壊による旧ソ連領中央アジア地域などのことを考慮すると、同地域の周辺諸国をも含めた地域と南西アジアの1991年は、旧来の既成概念では理解しにくい動きを示した。その中で、パキスタンはその地政学上の立場もあって、種々のデリケートな動きを示してきた。

米ソ冷戦の緩和と終結により、パキスタンに対するアメリカの軍事・経済援助は停止状態に陥った。そのためパキスタンも基本的には平和外交・経済外交に転じることとなった。その一つの重要な動きが対印平和外交であった。また、アフガニスタン問題に対する戦略の変化であった。さらにはイランとトルコへの接近であり、後述の経済改革の一層の促進であった。これらの動きは、旧ソ連領中央アジア及びその周辺を新たな市場としてとらえる長期的展望に立ったものである。

パキスタンの対ソ連・アフガニスタン戦略は鷹派である軍の統合情報司令局 (ISI) が策定してきた。しかし、冷戦終結に伴うアフガニスタン問題の政治的解決に向けての米・ソの動きに抗することはできず、91年のパキスタンは首都イスラマバードでアフガニスタン平和を目指す3者(パキスタン、イラン、ゲリラ)会談を開催(7月)するなど、アフガニスタンに関しても平和外交を基本政策とした。

それは、パキスタン在住のアフガン避難民350万人、イラン在住の同難民200万人の本国帰還を実現するためでもあるが、同時にまた、中央アジアの新たな市場に参入するためには、同地への陸路の途上にあるアフガニスタンが平穏であるにこ

したことはないからである。

パキスタンはまた、中央アジアとの政治・経済的接近を企図するイランおよびトルコとも提携すべく3国間の経済協力機構(ECO)を活性化させることにした。これら3国は1964年以来、地域開発協力機構(RCD)を形成していたのであるが、その活動は休眠状態にあった。RCDは85年に上記ECOとして再編成されたが、そのECOも結局は休眠状態に陥った。90年6月、イスラマバードでECO3カ国が会議を開き、ECOの活性化を決定した。91年5月にはECO3国は相互関税削減に合意した。今後、「第2中東」とでも言い得る旧ソ連領中央アジア、トルコ、イラン、アフガニスタン、パキスタンのイスラーム圏が政治・経済などの諸観点から無視できない存在になっていくのは間違いあるまい。

○対米関係 1979年12月のソ連のアフガニスタン軍事侵攻に驚いたカーター米大統領(当時)はパキスタンのジヤ・ウル・ハック軍人大統領(当時)に対して向こう5年間で4億ドルの軍事・経済援助を申し出た。アフガニスタン問題で自国の地政学的地位が突然高まったことを認識していたジヤ將軍はカーター米政権の申し出をにべなく拒絶した。81年1月に登場した鷹派のレーガン米大統領(当時)は同年3月、パキスタンに対し「とりあえず82会計年度(81年10月～82年9月)に4.75億ドル」の軍事・経済援助を申し出た。この額は、ジヤ・パキスタン大統領のしたたかな交渉により、81年9月の援助協定調印時には「向こう5年で32億ドル」になったのであった。

これによりパキスタンはアメリカの南西アジア地域の「前線国家」になったのである。その後の東西冷戦緩和の動向のなかでアフガニスタンの共産政権およびソ連に対するジヤ軍人大統領の強硬な姿勢は続いた。1988年8月に同大統領が大統領墮落「事故」で死亡したあと、パキスタンは急速に一応の民政国家となり、対ソ・ソフガニスタン政策も徐々に妥協的なものになっていった。

1989年2月にはソ連軍のアフガニスタンからの完全撤退が完了し、同年12月には地中海のマルタで米ソ首脳による冷戦終結宣言が行なわれた。このような国際政治の流れの中でパキスタンの地位

は低落していった。90年10月、アメリカの対パキスタン軍事・経済包括援助(88～93年)の90米会計年度分5億8200万ドルが停止された。

米パ関係は大幅に悪化した。パキスタンは1990年8月発生の際湾危機に当たって多国籍軍側につき、計1万1000人の軍をサウジアラビアの「聖地防衛」のために派遣した。それは基本的には対米関係を少しでも改善するためであったろう。しかし、アラブ圏の反米諸国やイランとの関係、国内の反米運動、親イラク運動などのことも考慮せざるを得ないパキスタン政府がサウジアラビアに派遣した軍は戦場にも派遣されなかった。米パ関係は改善されず、91年にもアメリカの対パキスタン軍事・経済包括援助は再開されなかった。

アメリカが対パキスタン軍事・経済援助を停止したのは、パキスタンの核兵器開発・所有に対する疑惑が解消しないためとされている。しかし、米政府はその疑惑を以前から抱いていたにもかかわらず、パキスタンを対ソ・アフガニスタン前線国家の地位にとどめ置くために、あえて大統領権限によって同国に対する軍事・経済援助を続けてきたのである。

だが、冷戦が終結するとアメリカはパキスタンの核開発などに関して厳しい姿勢をとるようになった。湾岸戦争真最中の1991年2月20日、パキスタンは多国籍軍側に入っていたにもかかわらず、米政府と米議会はパキスタンを「アメリカ合衆国とその利益に敵対的になりがちな好ましくない国々の」一つとしたのである。

概略上述のようなアメリカのパキスタンに対する政策の根本的变化により、パキスタンの姿勢が変化したのは当然のことであった。パキスタンはすでに1990年2月に、フランスとの間で原子力発電所プラント輸入について合意していた。これはアメリカの圧力により既に78年に中止されていたことであったが、米パ関係悪化のなかで再び浮上してきたのであった。91年5月には、フランスはパキスタンに対して核エネルギー開発努力に対する協力を改めて約束した。

パキスタンは中国との間でも核開発で協力関係にある。1990年7月、パキスタンは中国援助による研究用原子炉を稼働させた。91年12月には両国は中国からパキスタンへの原子力発電所輸出を契

約した。また4月、アメリカは西暦2000年までに核弾頭ミサイル生産可能と思われる発展途上国15カ国の中にパキスタンを含めた。同5月には、アメリカは中国の対パキスタン・ミサイル供与に対する報復として人工衛星部品の対中輸出を禁止するという措置に出た。このように1991年の米パ関係は米中関係とからんだ形で、更に悪化したが、それは必ずしもパキスタンと中国との関係が更に緊密化する要因にはならなかったのである。

●対印関係 南西アジアにおけるインドとパキスタンの対立は長い間アメリカとソ連の対立の一環として構造化されていた。しかし、印パ対立は本質的には米ソ対立を原因とするものではない。それ故、冷戦終結やソ連邦崩壊によって自動的に解消する性格のものではない。最近の印パ対立はむしろ、米ソ冷戦終結も間近になった1989年11月から悪化したのである。

すなわち、インド側カシミールでインドからの独立を目指す運動が発生し、それをパキスタンが教唆・支援していると非難するインドとパキスタンの対立が激化した。両国の軍事衝突は1991年9～11月だけでも500回以上に達したと言われるが、専らカシミールの実効支配線(LAC)沿いに限られ、声高に叫ばれていた第4次印パ戦争の可能性は現実には少なかった。

その背景にはもちろん米ソ冷戦の終結があったが、より正確には、皮肉なことに、冷戦の遺産としての印パ両国のあまりに拡大した軍備がかえって抑止力として作用したことを指摘しておかねばならない。第4次印パ戦争がもし勃発すれば、核戦争になる可能性さえないわけではないのである。

だが、印パ両国はいずれも核拡散防止条約(NPT)に加盟していない。1991年6月、パキスタンのシャリーフ首相が核不拡散に関する5カ国(パ、印、米、ソ、中)会議を提案したが、実現はまだ期待できない。

というより、以前から南西アジアにおける地域的大国であったインドの地位が、冷戦終結とソ連邦崩壊によって更に高まった現在、南西アジアの核問題はより微妙な局面を迎えたと言うべきではないだろうか。すなわち、唯一の超大国になったアメリカも経済的苦境に立っており、南西アジア

に従来のように強くコミットすることはできない。今後のアメリカとしては南西アジアにおける「インド的平和」(インド的秩序:Pax Indica)を容認することになろう。とすると、1947年のイギリスからの印パ分離独立以来インドと敵対してきたパキスタンが核兵器開発をそう簡単に断念するとは考えにくいのである。

経 済

●1990/91年度の概況 1990/91年度のパキスタン経済は90年8月発生 of 湾岸危機の悪影響を強く受けた。石油価格急騰だけではなく、出稼ぎ労働者の本国送金に大きな影響が及び、湾岸地域の輸出市場が縮小し、総じて国際収支問題が大幅に悪化した。クウェートなどからの帰国労働者の受入れは国庫に大きな負担になった。このような事情のため90/91年度のパキスタン経済は分野により激しい凹凸を見せた。

しかし、1990/91年度の経済全体としては上述の問題にもかかわらず概して好調であった。国内総生産(GDP)の前年度比実質成長率は89/90年度実績の4.5%を超える5.6%になった。この5.6%は目標の5.5%も超えるものであった。分野別に見ると、農業は好天に恵まれて前年度比目標成長率4.8%を超える5.1%の成長率を示し、89/90年度の前年度比成長率2.7%から大幅な回復となった。小麦および綿花は特に好調で、前者は史上最高の豊作(1510万^ト、前年比5.5%増)となり、後者も961万^ト(前年比12.2%増)の驚くべき史上最高の豊作になった。これに対し製造業は目標の7.7%増に対し、前89/90年度の前年度比成長率5.7%と同じ5.7%にとどまった。中小規模製造業は8.4%増となったが、大規模製造業の前年度比成長率は4.7%にとどまった。

湾岸危機の悪影響の最大のものは原油・石油製品の価格急騰による経済混乱である。1990/91年度の輸入は原油価格上昇のあおりを受けて前年度比9.9%増の76億2860万^{ドル}になった。しかし、輸出が極めて好調で、この輸入増を大幅に補填して余りがあった。すなわち、90/91年度の輸出は湾岸地域の輸出市場の縮小にもかかわらず、米、原綿、綿製品の大幅輸出増(綿製品は前年度比31.9%増)に

より、全体として前年度比24.3%増という記録になった。このため、90/91年度の計61億6970万 ₹ の輸出額は輸入総額の80.9%になり、前年度の71.5%より大幅に改善された。海外出稼ぎ労働者などの本国送金は全体として89/90年度並の11億 ₹ 前後になったといわれる。総じて湾岸危機による90/91年度の被害は7億 ₹ とされる。経常収支赤字幅は90/91年度は記録的であった89/90年度の19億 ₹ からさらに拡大して21億 ₹ になると推計されている。その国民総生産(GNP)に対する比率は89/90年度並の5.1%になるものとされている。90/91年度の消費者物価上昇率は、89/90年度の6.0%から12.7%へと急上昇した。これは1974年以後の記録的数字であり、政治・社会問題になった。

●**経済改革の試み** 1990年11月に登場したシャリーフ政権は、「拙速ではないか」と批判されながらも矢継ぎ早に数々の経済改革策を打ち出した。それらのなかで、国営銀行を含む国営企業の民営化、外国投資の誘致、外国為替の自由化などが特に目を引く。これらはすべて、他のアジア諸国に比べて停滞しているパキスタン経済をシャリーフ首相の任期5年の間に前進させようとしてのことである。このような経済改革策はパキスタンにおいても、シャリーフ政権になって初めて出てきたものではない。しかし、現実には過去の諸政権による経済改革の試みは必ずしも功を奏することなく、パキスタン経済は停滞し続けた。特に70年代のZ・A・ブットー政権による民間基幹産業の国有化などの社会主義政策はパキスタン経済に極めて厳しい悪影響を与え、パキスタンの民間企業のなかには今なおその痛手から回復していない企業も少なくない。

1977年に登場したジヤ軍事政権は国有化企業の民営化などを実施し、民間企業から一定の信頼を得ることによって経済の建て直しを試みた。だが基本的には同政権の経済は、一見したところ順調であったが、それは基本的には外国援助に支えられた経済という色彩を濃厚に有していた。

シャリーフ首相はパキスタン経済の発展のためには「経済的自立」が不可欠であることを強調し、同様な経済改革を目指す南アジア諸国(インド、バングラデシュ、スリランカ、ネパール)よりもずっと

先進的な以下の数々の措置を発表し続けてきた。なお、シャリーフ政権の経済改革措置は単に経済のみならず、社会改革をも目指す措置を含んでいる。

(1) **民営化、規制緩和**——1970年代にZ・A・ブットー政権によって国有化された企業の民営化は「民営化委員会」(PC)によって進められている。その目的は国営企業の非生産性を払拭して効率性を向上させるとともに、赤字企業を民間に払い下げってしまうことによって政府の財政負担を軽減することにある。民営化の対象分野は国営5銀行のうちパキスタン国民銀行(NBP)を除く4銀行、水利電力公社(WAPDA)、パキスタン通信公社(PTC)、国鉄、製造業115社などである。

1991年1月、民営化第一弾としてムスリム商業銀行(MCB)が民間企業グループに払い下げられた。8月にはパキスタン・アライド銀行(ABP)が同銀行の労使双方に対して払い下げられた。残る2銀行についても91年内に売却公示が行なわれた。政府はまた、国営銀行の民営化と並行して、民間銀行10行の設立を認可した。

上記のWAPDAについては年内にはまだこれといった動きは見られなかった。

PTCについては6月に売却に関する入札が行なわれ、欧米諸国からも応札があった。しかし、次のようなことがPTC民営の阻害要因となっており、その民営化は容易なことではない。

まず、PTC公社職員が失業などを恐れて民営化に強く反対している。第2に、PTC民営化について世銀がパキスタン政府に慎重に進めるように要請している。第3に、応札者に欧米系企業が見られることから想像できるように、パキスタンの通信部門が外国企業に掌握されてしまうことに対するパキスタン官民双方からの強い懸念がある。第4に、PTCの通信業務の中には軍が権益を握っている分野も幾つかあり、軍の中にはPTCの民営化に反対する声が強いとも言われる。

民営化委員会は国有115企業を3段階に分けて民営化するとしている。同委員会は10月に101社の払い下げ入札を行なった。89社に対しては235の入札があったが、12社に対しては全くなかった。

国鉄などの交通部門の民営化ないし規制緩和のうち特に興味深いのは航空部門である。従来はこ

の部門はパキスタン国際航空(PIA)の独占分野であったが、国内便については5月にアガ・ハーン財団による航空会社設立を認可した。それより前の4月、海運業の民営化を進めるための「パキスタン海運(規制および税制)(廃止)令、1991年」がイスハーク大統領によって布告された。5月に入ると、同令により、22企業に対して海運会社を設立する許可が出された。

また12月には、パキスタン政府は韓国の大宇財閥との間で幹線道路(イスラマバードーラホール、340km)の建設契約に調印した。以上の他にも数々の分野が民間資本の投資対象として門戸を開かれたのである。

以上のようにシャリーフ首相の国営企業民営化ないし規制緩和の試みは非常に意欲的である。しかし、民営化全体についての長期的展望と計画が見当らないのは何を意味するのだろうか。長期計画に入れられるべきだと思われる雇用人員問題についても政府の方針は明確ではない。

Z・A・ブットー時代に国有化された企業は政治的判断から多数の余剰人員を抱えることになった。国営企業の労働者たちは民営化による失業を恐れて反対運動を行ってきた。労働省は10月、「民営化後1年間は労働者は継続雇用される」などの協定を労働者との間で調印した。しかし、国営化業が大量に抱えた乗剰人員を解雇するのは容易なことではなく、政治・社会問題化する危険性が常につきまとうことになろう。

なお、民営化は一般に予想されていたよりは順調に進展しているようであるが、政府の期待ほどではないようである。民営化の企画立案者であるアジーズ蔵相は頻繁に民間資本家たちの協力を訴えけるとともに、11月には、「民営化完了には2年かかるだろう」と非観的見通しを口にした。

(2) 外国人直接投資——シャリーフ政権は外資導入のために従来の政権以上に力を注いできた。それには次のような抜き差しならない事情がある。

パキスタンの貿易・貿易外収支は恒常的に赤字である。1970年代半ばからは中東産油諸国への出稼ぎ労働者からの本国外貨送金が経常収支赤字を大幅に補填する要因となった。だがその後のオイル・グラットによる中東産油国の景気後退のために同地域からの本国送金は大幅に減少した。しか

も90年8月からの湾岸危機による原油価格高騰のため、湾岸危機・戦争の「最も深刻な影響を受けた国」(MSAC)のひとつとしてのパキスタンの経常収支は危機的状況に陥った。さらに90年10月には、既述のように、米ソ冷戦終結によりアメリカは対パキスタン軍事・経済包括援助を事実上中止した。

このような経済的苦境の中でパキスタンに残された手段の一つは外国人直接投資の誘致であった。このため、シャリーフ政権は経済改革の柱のひとつとして外国人投資(とくに直接投資)誘致のためにさまざまな新政策を打ち出したのである。

シャリーフ政権はまず、登場した次の月である1990年12月に民間投資を中心に据えた「新産業パッケージ」を発表し、間もなく投資政策を改正した。特に外資政策については次のように各種の優遇措置を拡大した。

(1)パキスタン人非居住者によるパキスタン株式の購入および配当送金を認める。(2)一般外国人(非居住者)は政府の許可なく株式を購入し得る。ただし製造業の場合は、外国為替銀行の外資受入れ証明を要する。(3)外資系企業は自己資本の100%相当額までルビー借り入れを認める。製品の50%以上を輸出している企業の場合はルビー借り入れ額を無制限に許可する。(4)経営・管理者および技術者に対する労働許可制を廃止する。

その他にもシャリーフ政権は次々と外国人直接投資誘致のための措置を打ち出した。たとえば、(1)外国人投資家ないし在外パキスタン人投資家は兵器など幾つかの分野を除き、パキスタン政府の事前許可なく新規投資を行なってよい。(2)90年12月～95年6月に設立された企業に対しては租税を3年間免除する。(3)指定後進地域に設立された企業に対しては8年間所得税を免除する。また、国産化されていない機械類の輸入税、輸入課徴税、販売税を免除する、等。(4)輸入禁止品目から70品目を撤廃する。(5)輸出志向型産業の企業が輸入する機械類の輸入税及び輸入課徴金を免除する。(6)政府認可対象業種を削減する。(7)認可手続きの一元化などにより認可手続きを簡素化する。(8)投資関係政府機関の再編成・拡充、等。

以上のような種々の外国人投資誘致策それ自体はASEAN諸国に比べても遜色のないものである

と言われる。しかし、インフラストラクチャーの未整備、極端に低い識字率(1990/91年度全国平均で33.6%)、労働生産性の低さ、周辺産業が未発達であること、カントリー・リスク(政情の不安定性、治安問題、金融不安、等)の不透明性、等々の阻害要因があるため、外国人投資家たちをためらわせることになっている。パキスタンの場合、工業投資の阻害要因として他の国々と同じように上記のものがあげられるが、パキスタン人自身がなかなか気づかない阻害要因として経済に対する政治の優先や朝令暮改式の政策の不安定性があげられる。パキスタン初の実業家首相であるシャリーフ首相による経済改革が実を結び始めるのも簡単なことではないようである。

(3) 外国為替及び対外支払制度の改革——政府は外国為替及び対外支払制度についても大幅な各種改革を進めた。その結果、1991年末までに、たとえば、(1)全ての居住者及び非居住者が外貨口座を設けることができるようになり、預金の源泉については不問とされる。なお、預金の源泉が問われないため、この制度はマネー・ローンダリングに悪用されている側面もあるようである。

また、(2)1991年に頻繁に出された関係諸措置によりパキスタンでは、たとえば外貨の持ち込み、保有、外国への持ち出しについて何の制限もないということになった。(3)パキスタン政府による保証の無い対外借款については、金利と返済期間に関する許可を連邦政府またはパキスタン中央銀行から受ける必要はない。

(4) 輸出促進策——政府が6月に発表した貿易政策は貿易開放政策を実践するためのものであった。工業投資促進のために各種輸入品目について

輸入許可が不要になるなどの措置がとられ、産業界に歓迎されている。

(5) その他、工業政策、金融政策、財政、人材開発、環境問題——これらに関しても数々の改善措置が打ち出された。

●構造調整の進捗状況 1990年はパキスタンの構造調整が遅々として進まないことに業を煮やしたIMF・世銀が同国に対する構造調整融資を停止したまま終わったが、91年には事態は改善された。それは、シャリーフ政権が既述の経済改革を進めるに当たって、IMF・世銀の勧告に基づいた構造調整の大枠内で諸措置をとる必要があるからである。

1991年3月、IMFは6月末までにパキスタンに5億ドルの援助供与を約束した。うち1億4000万ドルは構造調整融資の最後のトランシュとして供与されることになっていた。しかしIMFは、パキスタンが90/91年度内に財政赤字をGDPの4.2%以下に下げることができなかった(GDPの5.7%という高い比率にとどまった)ため、その供与を保留した。その後、92年6月末までに4.2%以下にするというパキスタン政府の言質を得たIMF・世銀は10月に上記1億4000万ドルを供与した。

財政赤字の問題はあったが、パキスタンの構造調整は全体としては一定の成果を収めていると言われている。それはパキスタンのマクロ経済が改善されてきていることに示されている。ただ、92年6月までに財政赤字をGDPの4.2%以下にするため大幅な公共料金の引き上げや各種補助の削減が物価問題をさらに悪化させることが心配される。

(動向分析部主任調査研究員)

パ=パキスタン; D=Dawn, DE=Dawn 紙の Economic & Business Review 版, DE-I=同左のI, DE-II=同左のII, DE-W=同左の Weekly Supplement, FEER=Far Eastern Economic Review, FT=Financial Times, M=The Muslim, PAGE=Pakistan & Gulf Economist, PT=Pakistan Times, V=Viewpoint
 AK=自由カシミール, AKMC=自由カシミール・ムスリム会議, AKPP=自由カシミール人民党, ANP=全国人民党, APSEWAC=国営企業労働者行動委員会, AZO=アル・ズルフィカール機関, CCI=公益評議会, FATA=政府直轄部族地域, FPCCI=パキスタン商工会議所連合, IJI=イスラーム民主連合, JI=イスラーム協会, JS=シンド州万歳運動, JUI=イスラーム神学者協会, JUP-N=パキスタン神学者協会=アージュ派, LAC=実効支配線, MQM=ムハージル民族運動, PC=民営化委員会, PDA=パキスタン民主連合, PIA=パキスタン国際航空, PML=パキスタン・ムスリム連盟, PML-P=同左パガーロー派, PPP=パキスタン人民党, SAARC=南アジア地域協力連合, WAPDA=水利電力開発公社

1月

2日 ▶ナワーズ・シャリーフ首相, 上院での初演説で経済の「革命的改革」を行なうと強調。

5日 ▶イスハーク・ハーン大統領は「刑法(改正)令, 1991年」を布告。同令は「パ刑法」および「刑事訴訟法, 1898年」をイスラーム教に合致するようにするためにさらに改正するためのものという。

▶1990年9月にイスハーク大統領が布告した「ギヤースおよびディヤト令」は4カ月以内に国会の承認を得ることができず, 本日失効(D, 1/13)。

▶パ国鉄当局は大規模赤字解消のため100カ所の駅を閉鎖するなどの措置に原則として同意した。

6日 ▶在日パ人協会のフセイン・ハーン会長はイスラマバードでの記者会見で, 在日パ人は1カ月平均2億8000万^{ルピー}相当の本国外貨送金をしていると明らかにした(D, 1/7)。

▶野党連盟であるパ民主連合(PDA)のベーナジール・ブットー総裁はシンド州政府を信用できないとして, 10日予定の下院・州議会補欠選挙には連邦政府職員を使い, また, 警戒のため軍配置の要を主張。

7日 ▶中央歳入庁(CBR)はパへの輸入のアンダー・インボイスやオーバー・インボイス価格をチェックするため, スイスの検査会社コテクノ社に輸出入検査を1990年7月から委託していたが, 国内の輸入業者ロビーの要求に応じて輸入総額の70%近くを占める4範疇の輸入品を検査対象外にした(DE, 1/8)。その後, 中央銀行の強い要請により, 一部が再引締めの方で再び改正された(『通商弘報』2/12)。

9日 ▶国営銀行民営化——5国営銀行3番目の規模のムスリム商業銀行(MCB)が民間12企業から成るサファイ・グループ(SG, 正式名称は National Group)に払

い下げられた。同グループは織物および皮革産業の大手12社から成り, MCB株26%の払い下げを受けた。新所有者たちは30日以内に8億3880億^{ルピー}を支払うことになり, MCB株の25%は6月30日までに一般に売却の予定(D, 1/10)。4月8日に経営権が正式に新所有者12人に譲渡された(DE, 4/9)。

▶シャリーフ首相, 「聖地防衛のため」サウジアラビアにさらに5000人を直ちに派兵と発表。

10日 ▶国会下院9議席, 4州議会15議席の補欠選挙でPDAは前者1議席, 後者2議席を得たのみで, 下院の7議席および州議会の11議席はイスラーム民主連合(IJI)が獲得し, 残りの計3議席はIJI系無所属立候補者が獲得。なお, シンド州でのPDA獲得議席は0。

12日 ▶人口危機委員会(PCC本部, ワシントン)によるとパの人口は1947年の3200万から(91年1月現在)1億1200万と急増しており, 同国は同委員会の政治不安定化表にある最悪19カ国の一つに入っている。なお, 同国の人口増加率は50年代には年率1.7%, 80年代には3.2%。(DE-W, 1/12)。

▶パの週刊誌PAGE1月12日号は, パが核爆弾6個を製造・所有していると, 米政府筋がインドのV・P・シング首相(当時)に伝えたと報じた。

14日 ▶中央銀行1989/90年度年次報告書, 刊行。

▶日本の海外経済協力基金(OECF)とパ政府は34億6300万円の援助供与協定に調印。用途はインダス幹線道路第2段階269*。(DE, 1/15)。

▶1990年12月の消費者物価上昇率が, 前年同月比で13.81%という過去10年の最高値を示した(D, 1/14)。

15日 ▶湾岸危機でイラクを支援する勢力の反米集会在全国で行なわれた。多くの市民が食料品の買いだめを行っており, 食料品の価格が急騰している。

17日 ▶国営4銀行で頭取更迭などの重要人事異動(DE-I, 1/18)。

18日 ▶パ政府, 傭兵を徴募したなどとして在パ・イラク大使館の報道担当官を「好ましからざる人物」と宣言。

19日 ▶イスハーク大統領は「ザカートおよびウシュル令, 1980年」をさらに改正する政令を布告。

▶PIA, イランとの間でクエッタ・メッシュド間相互乗り入れ協定に調印。

▶全国人民党(ANP)のワリー・ハーン党首, 湾岸紛争でイラクのサダム・フセイン大統領を支持。

20日 ▶シャリーフ首相, 多国籍軍のイラク空爆即時停止とイラクのクウェート即時撤退を訴えた。

21日 ▶パ人民党(PPP), ラホールで湾岸危機反米デモ。

▶政府、3月1～10日予定の「人口・住宅調査」を無期延期。シンド州の都市・農村間の対立悪化を避けるためという。

22日 ▶政府は外国為替に関する諸規制をさらに緩和した。

▶シャリーフ首相は湾岸危機で和平に向けて協議のためイラン、トルコ、シリア、ヨルダン、エジプト、サウジアラビア歴訪に出発。28日帰国。

23日 ▶アジア開発銀行(ADB)は湾岸危機で「最も深刻な影響を受けた国」(MSAC)4カ国のなかにパを含めた。

▶パキスタンはイランとの間で、イラン原油精油所をカラチに建設することで合意。

26日 ▶ベシャーワルで親イラク・デモ隊に警官が発砲し、3人死亡。湾岸関連の政府政策反対者、初の死者。

27日 ▶印・パ、核施設相互不可侵協定批准書を交換。

28日 ▶M・A・ベグ陸軍参謀長、湾岸危機で演説——(1)イラクでカルバラーの悲劇が再現されている。(2)サダムは信仰の孤独な守護者と考えられている。(3)某超大国がアフガニスタンにおけるソ連と同じように力を失うことになるかも知れない。(4)この戦争でこの地域で地政学上の変化が生じよう。なお、150分に及ぶこの演説はラーワルピンディーの陸軍本部で600人の将校に対して、シャリーフ首相の帰国(1月22日参照)数時間後、また記者会見での首相帰国報告の数時間前に行なわれた。

29日 ▶ベグ陸軍参謀長は陸軍本部で2日間のジャーナリスト向け講演の質疑応答で次のように述べた。(1)対イラン関係を強固にすべきだ。(2)対外政策で政府と私の間に相異はない。(3)パは米国のこの次の標的にされるかも知れない。(4)私は予定どおりに退役しよう。

30日 ▶ムニール・A・ハーン原子力委員会委員長によると、米国は1990/91年度は対パ援助を5億7000万 ドル から2億800万 ドル に減額したと明らかにした。減額された援助もパが核兵器を開発していないと米が確信した場合にのみ供与されることになるという。

▶S・ラシード情報相はベグ陸軍参謀長の発言(1月28日参照)は彼の個人的見解だと述べた。

2月

1日 ▶パキスタン北西部でマグニチュード6.8の地震。チトラール県とスワート県で300人上が死亡。

5日 ▶パンジャブ州ジャングのイスラーム教宗派對立で無期限外出禁令。

7日 ▶シャリーフ首相、諸種の経済インセンティブを発表。

▶シンド州サッカル市で種族紛争。13人死亡。

▶シャリーフ首相は湾岸戦争で和平のための協議でリ

ビア、モロッコ、アルジェリア、チュニジア、サウジアラビアを歴訪(～15日)。

10日 ▶S・S・ハーン工業相は、北西辺境州はゴドゥーン工業団地を除く全域が本日より何らの工場設立許可を要さない自由工業地域になったと発表(D, 2/11)。

13日 ▶サルタージ・アジーズ蔵相は記者会見で、湾岸戦争でパが受ける経済的損失は10億 ドル 以上と述べた。

14日 ▶著名な経済学者M・ウザイル博士の推計によると年間90～100億 ドル の“麻薬資金”がパに流入しているという(DE-I, 2/15)。

▶中央銀行、個人の外貨口座に対する規制緩和措置を発表(DE-I, 2/15)。

16日 ▶第8次5カ年計画(1993～98年)策定作業が遅延のため事実上中断状態(DE-W, 2/16)。

▶戻税支払い手続き、簡略化——戻税の2～3%を取る仲立人が以後不要となった(DE, 2/17)。

17日 ▶銀行など国営企業110前後の労働者25万人が民営化反対のデモを全国各地で行なった。全パ国営企業労働者行動委員会(APSEWAC)の予測では6カ月以内に105の国営企業が民間に払い下げられ、10万人の失業者が出ることになるという。

▶政府、税制改革委員会設置を発表。委員長はマズハル・アリー上院議員。

▶イスハーク大統領はパ国際航空(PIA)総裁のF・F・ハーン空軍中將(52歳)を大将に昇格の上、新空軍参謀に任命(3月9日、就任)。

18日 ▶ヤークーブ外相、湾岸危機でイラン訪問。

▶ベグ陸軍参謀長、湾岸危機でサウジアラビアに派遣されたパキスタン軍激励のため同国へ。

20日 ▶アメリカ政府と議会はパを「アメリカ合衆国とその利益に対して敵対的になりがちな好ましからざる国々」の節制に入れた(D, 2/21)。

▶米、英などの先進5カ国、軍備関係部品の対パ輸出を禁止(V, 2/28)。

▶アジーズ蔵相は記者会見で、サウジアラビアが向う3カ月間1日5万 バレル (計150万 バレル)の石油の対パ贈与を決定したと明らかにするとともに、1億 ドル の節約になると述べた。

▶パンジャブ小規模産業公社(PSSC)は1993年6月までにファイサラバード地域に6工業団地開設の予定を明らかにした(DE, 2/21)。

21日 ▶ムニール原子力委員会委員長は、政府は国産原子力発電所建設を許可したと述べた(V, 2/28)。

24日 ▶政府は輸出振興のために包括的インセンティブを承認(DE, 2/25)。

▶中央銀行は個人の外貨口座に対する更なる規制緩和

追加措置を発表(DE, 2/25)。

25日 ▶中央銀行、通貨管理および公債管理のための新プログラムを発表(DE, 2/26)。

▶カラチでムハージルとイスラーム協会(JI)の衝突、4人死亡。

26日 ▶中央銀行は2月7日の首相発表の諸措置に対する追加措置として証券の発行・移転に関する規制緩和追加措置を発表した(DE, 2/27)。

▶シャリーフ首相、ヤークープ外相を解任——首相は訪中(～3月1日)の途次の機中で、「ヤークープ外相が3月に辞任する」と述べた。

28日 ▶下院、誘拐罪は死刑とする法案を採択。

3月

4日 ▶湾岸戦争で親イラク派のバ神学者協会ニアージー派のM・A・S・K・ニアージー委員長、湾岸政策でシャリーフ首相と口論して地方自治体省を辞任。

5日 ▶政府はパ国内の外貨口座(所有者の国籍を問わない)は所得税および富有税の対象外とし、ザカートの源泉徴収も行なわないと決定した(DE, 3/6)。

6日 ▶カラチのテロ活動制圧特別法廷は、ガソリン・スタンドで窃盗・殺人(2人)を働いた青年4人に公開死刑の判決を下した。同法廷初の死刑判決。

▶キサースおよびディーヤト法案、上院を通過。

7日 ▶アメリカ、サウジアラビア両国はパに麻薬のバ国外流出阻止を要請。

▶シャリーフ首相、ほとんどの官僚たちは腐敗していると述べた(V, 3/14)。

9日 ▶商業省は、パローチスタン州に5万DWT(Dead Weight Tonnage)までの船舶の碇泊可能な海港の建設用地を6カ月以内に決定すると発表(DE, 3/10)。

▶新国務大臣(＝閣外相)、2人就任。

10日 ▶シャリーフ首相は、シンド州のJ・サーディク・アリー州政府およびムハージル民族運動(MQM)に対する陰謀は連邦政府に対する陰謀に等しいと断言。

11日 ▶1991年国会・州議会(議員失格)法案、下院を通過。

14日 ▶上院議員選挙でIJIが選挙対象46議席のうち24議席を得て1位。PDAは5議席のみ。

17日 ▶国家開発金融公社(NDFC)は地方分権化の一環として、4主要都市支部に2000万^{ルピー}までの運転資本貸与認可権を与えた(DE, 3/18)。

▶国際通貨基金(IMF)は6月末までにパに5億^{ドル}の援助供与を約束した。うち1.5億^{ドル}は構造調整融資の最後のトランシュとして供与される。

▶首相、灯油以外の諸種石油製品価格の12～15%引下

げを発表(V, 3/21)。

20日 ▶政府は、昨年11月の商用車輸入税の大幅引下げに対する国内商用車メーカーなどの強い反対のため、それらの輸入税を再び引き上げた。これによる新課税率は完成車35%、ノックダウン15%となった。

21日 ▶公益評議会(CCI)でインダス河水利権問題に関する4州の合意が成立(「参考資料」参照)。

24日 ▶シンド万歳運動(JS)のG・M・サイード委員長、「パに対する憎悪」を表明し、シンド州の独立あるいはインドとの合併を主張。

25日 ▶駐パ・中国大使は、中国がパに供与を約束した原子力発電所の技術面の詳細な点について両国は合意に達したと明らかにした(D, 3/26)。

▶シャリーフ首相、クウェート訪問——湾岸戦争後のクウェート復興に関する協力について協議のため。

26日 ▶CCIの下部組織である州際公益委員会(IPC)が明らかにしたところによると、タルベラ・ダムは流砂沈澱により10～15年で崩壊する危険性があるという(D, 3/26)。

▶政府は諸省庁などに対し、今年度はクーラーの購入を禁止するなど節約の通達を発した。

▶シンガポール航空機をハイジャックしたパ人4人がシンガポールで同国のコマンド部隊に射殺された。

27日 ▶情報省は、国营プレス・トラスト(NPT)の諸新聞はPakistan Times紙をのぞいて全紙が民営化されようとして明らかにした(V, 4/4)。

▶政府は民営大学設立を許可する方針を決定。

▶IJI内の最大政党であるパ・ムスリム連盟(PML)のI・A・ハーン書記長は、「PPPの死でIJIは無用の長物になった」と述べた。

28日 ▶規制緩和・民営化委員会(CDD)委員長のS・カディール退役陸軍中將は、パ製鉄(PS)、パ国際航空(PIA)、などを含む公共部門の160企業を6カ月以内に民間に払い下げると発表(DE-I, 3/29)。

31日 ▶鉄道運賃、12.15%引上げ(V, 4/4)。

▶自由カシミール(AK＝パ側カシミール)のラトール首相は国会解散と内閣辞職を発表するとともに、7月2日に総選挙を行なうと述べた。

4月

1日 ▶印・パ両軍司令官は停戦回避のため協定作成を開始した。4日、作業が完了した。

▶アジーズ蔵相、政府は4億^{ドル}の貸付金を帳消しにしたと発表したが、被貸与者名は明らかにせず。

4日 ▶政府は外貨口座所有者が、出国関係書類の提示なしで外貨を現金または旅行者小切手の形で引き出せる

ことにした(DE, 4/5)。

5日 ▶印・パ外務次官会議(ニューデリー)。6日、相互領空侵犯防止、軍移動および演習の相互事前通告に関する2協定に調印。7日、他分野についての会談続行をうたった共同声明。次回会談は7月の予定。

▶米政府当局者は、中国に対して現在開発中の核弾頭および化学弾頭付きミサイルをパに売却することのないように働きかけたと明らかにした。

6日 ▶銀行業関係争議解決のために銀行業法廷設置令が1984年12月に布告されたが、現在までに3法廷しか開設されていない、全国で5万1000件の争議が未解決のまま残っている(DE-W, 4/16)。

9日 ▶米は2000年までに核弾頭ミサイル生産可能と思われる途上国15カ国の中にパを含めた(D, 4/10)。

10日 ▶シャリーフ首相は両院合同会議でイスラーム福祉国家建設を目指す包括的改革策を発表。

▶(シンド州内陸部での)警官隊とダコイト(匪賊)の銃撃戦でスウェーデン人技術者1人死亡(V, 4/18)。

11日 ▶政府、シャリーフ法案を下院に上程。5月19日、下院を通過。

15日 ▶訪パ中のUNDP(国連開発計画)使節団、記者会見——(1)法秩序の問題が、まともな便宜・施設の欠如と相まってパにおける外国人投資の主要な阻害要因になっている。(2)まともな労働力の育成も必要。

▶大統領、「電気通信令」を発令(V, 4/25)。

19日 ▶米、対パ援助停止期間を延長——米議会のアジア太平洋関係小委員会は援助法第926号の対パ援助停止条項を93年9月30日まで延長と決定。

20日 ▶シャリーフ首相、国家財政委員会(NFC)裁定を発表(「参考資料」発表)。

▶シャリーフ首相は記者会見で、「パはアメリカからの援助供与を要請したことはない」と断言。

22日 ▶商業省、工業用原材料の輸入制限枠を撤廃(V, 4/25)。

▶水利電力開発公社(WAPDA)、電気料金を11~13%引き上げ(V, 4/25)。

24日 ▶IMFは、パは対外債務の3分の2以上が未返済の71カ国の一つであり、純債務を抱えた低所得国グループの一つであると規定した。

25日 ▶A・フセイン法相はシャリーヤト法(4月11日参照)を女性を大統領職につかせないために用いると述べた(V, 5/2)。

26日 ▶イスハーク大統領は、海運業の民営化を進めるための「パ海運(規制および統制)(廃止)令、1991年」を布告した。

27日 ▶米国の国際麻薬問題局(BINM)の『国際麻薬統

制戦略報告』(INCSR) 1991年3月号によれば、パの社交界や政治・経済界のエリートたちによる麻薬で得た金がパと海外の間で移転されており、巨額のマネー・ロンダリングが行なわれているという。移転手段は銀行を通じた正規のものも「フンディー」(為替)あるいは“ハワラ”という非合法手段もあり、マネー・ロンダリングのために移転される額は年間7億2500万^{ドル}に上るといふ(D, 4/27; 4/29。4/29版に4/27版の大幅な訂正あり)。

▶イスハーク大統領、「銀行(国有化)法、1974年」を更に改正する「銀行(国有化/第2次改正)令、1991年」を布告。

30日 ▶カヌーでインダス河下りをしていた早大生3人が去る3月17日匪賊に捕えられていたが、本日無事解放された。

5月

2日 ▶駐パ・フランス大使、カラチのパ国際問題研究所でパの核エネルギー開発に協力を改めて約束。

▶米国は中国の対パ・ミサイル供与に対する報復として人工衛星部品の対中輸出を禁止(V, 5/9)。

5日 ▶対パ債権国会議、1991/92年度用として計23億^{ドル}の借款を約束。

6日 ▶政府はブットー前政権下で減刑となっていた死刑囚全員の死刑判決を復活させた(V, 5/9)。

7日 ▶USAIDの推計によるとパの物価は過去6カ月で40%上昇(V, 5/16)。

8日 ▶アジーズ蔵相はパ工業開発銀行(IDBP)イスラマバード支店開所式での演説で、政府の過去6カ月の経済改革措置に対する民間投資家たちの不十分な反応に強い不満の意を表した。

9日 ▶政府は北西辺境州のガドゥーン・アマーザイ工業団地に対して、阿片栽培の代替産業としての工業を振興させるためにブットー前政権によって付与された破格の包括的インセンティブを突然のように廃止した(D, 5/9, 5/13)。

10日 ▶J・サーディク・シンド州首相は4月初めに結成された与野党合同シンド州治安調査団との会見を拒否し続けていたが、本日会見(V, 5/16)。

▶カラチで牛乳配達人が誘拐された。

11日 ▶シンド州ダードー郡で中国人エンジニア3人、誘拐さる。6月4日、解放さる。

12日 ▶シャリーフ首相、海運業の民営化を進めるため22社に海運会社設立を許可。

▶イスラーム神学者協会(JUI), IJIを脱退。

14日 ▶食糧・農業大臣M・マジード退役陸軍大将は小

農向けインセンティブ中心の新農業政策を発表。農業所得課税問題対策は後回し。

▶イスハーク大統領、ベーク陸軍参謀長、ザキール外務次官は印パ戦争の可能性を否定した。

15日 ▶J・サーディク・シンド州首相、パ・ムスリム連盟バガロー派(PML-P)に入党。

16日 ▶シャリーア法案、7カ所修正(15日)のち下院で発声投票によって採択された。賛成したのはIJIとANP、PDAとMQMは反対。

18日 ▶政府はIMFの構造調整融資条件の一つである財政赤字減額のため、WAPDAおよび電信電話公社(T&T)を独立採算制に変えて1991/92年度(7~6月)国家予算からははずすと決定。

▶イスハーク大統領はシャリーフ首相の助言によりS・A・フセイン女史を閣僚級の人口・福祉担当の首相顧問に任命。

19日 ▶政府は北西辺境州工業化のために包括的インセンティブを発表するとともに、ベシャーワルとノウシェラの間輸出加工区を設置すると発表した。

20日 ▶政府の国家経済評議会(NEC)は1991/92年度予算から各州のための特別開発計画(SDP)を全廃し、公共部門年次開発計画(ADP)予算を50%減とすることに決定した。なお、91/92年度の対前年比実質成長率目標をGDPは6.5%、農業5%、工業11%と設定。

22日 ▶カラチの某保険業者によるとカラチで自動車の窃盗事件が急増しており、四輪車の窃盗件数は1985年の578件に対して90年には3276件になった。

23日 ▶UNDP発表の『人間開発報告書、1991』によると「人間的自由指数」(HFI)、「人材開発指数」(HDI)などの面でパは世界160カ国のうちきわめて低い地位に位置づけられている。パはHDIでは120位、HFIでは151位となっている(D, 5/24)。

▶パ、イラン、トルコは相互関税削減議定書に調印。

▶政府は国連のアフガニスタン和平5項目を承認。

24日 ▶シャリーフ首相、ニューデリーでラジブ・ガンディー元首相の国葬に参列。

25日 ▶1972年の民間企業国有化の影響を受けた旧所有者たちのうち十数人が去る2月に「被害者グループ」を結成していたものの、同グループは最近まで鳴かず飛ばずでいた。しかし同グループはこのところ、国有化企業は国有化時点と同条件で、あるいは78年の「管理事業所譲渡令」によってイッテファーク・グループなどが国有化企業を返還されたのと同じ形式で、旧所有者に返還されるべきだと主張している(DE-W, 5/25)。

26日 ▶イスハーク大統領、シンド州高裁のS・ザマーン判事をシンド州知事に任命。

▶外務省のR・M・ハーン・アフガニスタン問題局長、アフガニスタン問題解決策協議のため訪ソ。

▶PML代表団、中国共産党の初の招待で訪中。

27日 ▶政府は、民間航空会社設立希望16団体のうちアーガー・ハーン経済開発基金(AKEDF)を認可した。AKEDFは当面は国内便のみを運行し、国際旅客便は2年後から。ただし、国際貨物便はAKEDFの航空会社設立当日からPIAと共通運行する。

28日 ▶『経済白書』(Economic Survey)、刊行さる。

▶上院、シャリーア法案を採択。

30日 ▶アジーズ蔵相、1991/92年度予算案を下院に上程。6月16日、下院を通過。

31日 ▶北西辺境州ノウシェラの兵器庫、爆発。6月1日までの死者12人。

▶政府、人民事業計画(PWP)を廃止。

6月

2日 ▶シンド州首相の顧問A・マジード、自殺。

3日 ▶カラチにイスラーム商工会議・商品取引所(IC CICE)開設さる。開所式での演説でイスハーク大統領は45カ国の代表たちに、イスラーム圏共同市場に向かっての相互協力の要を訴えた(DE, 6/4)。

4日 ▶パ麻薬統制庁(PNCB)の刑事たちは元北西辺境州大臣のハージー・A・K・クンディーがカラチのホテルにヘロイン50^gを隠し持っていたため彼を逮捕。

6日 ▶シャリーフ首相、南アジアでの核拡散防止のため、パ、印、英、米、中の5カ国会議開催のための7項目を提起。7日、印は同会議を拒否(V, 6/13)。

8日 ▶シンド州サッカル付近で国鉄客車が停車中の貨物列車に衝突、死者100人以上。軍が救助活動で出動。

9日 ▶シンド州で6月に入っての熱波で所により気温が50°Cを超える日も少なくなく、カラチ、ハイドラバードなどシンド州各地での死者は9日だけで125人、10日までで計418人になったという。

▶ザーヘル・シャー元アフガニスタン国王の使節2名、来訪。

10日 ▶産業省投資促進局、「パキスタン投資案内」(Pakistan Investment Guide)を刊行(9月18日、改訂版が刊行された)。

▶北西辺境州議会、ハイバル銀行設立法案を採択(VP, 6/13)。

11日 ▶イスハーク大統領、アーシフ・ナワーズ・ジャンジュア中將を大將に昇格の上、次期陸軍参謀長に任命。またシャミーム・アスラム・ハーン陸軍中將を統合参謀本部議長に任命。なお、前者の就任は8月1日。後者は11月9日に大將に昇格して新職務に就任予定。

▶北西辺境州のカーブル川の洪水で死者16人。

12日 ▶PDA, 1990年総選挙に関する白書を刊行。

13日 ▶ワシム・サジャッド上院議長とアクラム・ザキエ外務次官, 訪米。南アジアの非核地帯化などに関して米側と話し合うため。14日, 米側はパの6月6日提案を支持。17日, キミット米國務次官とパ側のザキエ外務次官がアフガニスタン問題の政治的解決策で協議。

14日 ▶カンミールの実効支配線で印・パ両軍, 衝突, 歩兵士10人死亡。

15日 ▶パロチスタン州政府によると同州クエッタに輸出加工区を設置することが検討中という。

16日 ▶シャリーフ首相, 「国家再建」(Tameer-e-watan) 計画を開始。下院議員1人につき1000万^{ルピー}が同計画実施のために委託される。

18日 ▶カラチのテロ活動制圧特別法廷のN・S・ジュネージョ判事が朝9時過ぎの通勤時刻にカラチ市役所付近で銃撃され, 死亡。同判事はブトー前首相の夫A・A・ザルダリー下院議員の裁判を担当していた。

▶憲法第245条により軍にシンド州で特別の権限を与えることが閣議決定されたもよう(V, 6/27)。

19日 ▶閣議は国家公務員の賃金表を改訂。1~15級(下・中級公務員)の基本給が40~52%増。16~22級までについてはペンディングとされた。

▶カラチでMQMの対立2派の衝突で8人死亡。

20日 ▶シンド州で州政府の指令により逮捕された反対派政治家は2000人に上るとも言われる(V, 6/27)。

26日 ▶ラホール郊外で女・子供を含む1家族16人が何者かに殺害された。なお, 家長はビジネスマン。

▶首都イスラマバードの繁華街で女性が白昼自宅で強盗に殺害された。夫は情報局(IB)の上級管理職者。

29日 ▶パンジャーブ州シェイフブラで子供2人を含む1家族6人が何者かに絞殺された。

▶ワリー・ハーン ANP 党首は, 將軍たちは高級な兵器を大っぴらに売っていると非難(V, 7/4)。

▶AKで議会総選挙。パのPPP系の自由カンミール人民党(AKPP)は対象議席48のうち30日までに判明した32議席のうち2議席にとどまり, 自由ジャム・カンミール・ムスリム会議(AJKMC)が26議席を獲得。なお, 選挙戦中の衝突で20人死亡。

30日 ▶閣議は7月1~5日予定のシャリーフ首相の訪日中止。理由は国内治安の悪化とされる。

▶政府, 91/92年度貿易政策発表。

7月

1日 ▶緊急閣議は, B・ブトー前政権下で, 受刑期間満了前に釈放された暴力的政治組織アル・ズルフィカ

ール機関(AZO)の組織員全員の再逮捕を決定。

▶ムターズ・ラトール AK 首相, 6月29日の AK 議会選挙を無効と宣言し, 9月27日に再選挙と発表。

2日 ▶イスハーク大統領, 不法武器引渡し令を布告。同15日, 引渡ししがほとんどないため, 期限日を同30日まで延長。同30日, 8月20日まで延長。同日までの提出武器の公式数字は5000丁といわれる。

4日 ▶商業省は本日付で, トヨタ車の輸入総代理会社インダス・モーターズ社に対して同車輸入販売権の剥奪を通告。理由は供給制限による価格つり上げの疑い。

5日 ▶パ政府の指示でラトール AK 首相が逮捕された。30日間の拘留。

▶イスラマバード発新華社電は, シャリーフ首相の6月30日の訪日中止の理由は, 日本が対パキスタン財政援助に核不拡散条約調印という条件を付けたためであると伝えた。日本政府は本年4月に政府開発援助(ODA)実施規程を打ち出したが, 日本外務省は, ODA 供与4原則をパ政府にも伝えたが, 経済援助を供与しないとはしていないとしている(『朝日』, 7/10)。

9日 ▶北西辺境州高等裁判所はガドゥーン・アマーザイ工業団地に対する政府措置(5/9)を差し止め。

▶イスハーク大統領, 「迅速審理のための特別法廷設置令, 1991年」および「テロリスト汚染地域(特別法廷設置)令, 1991年」を布告。

12日 ▶イスハーク大統領, S・G・M・ジョーゲザイをパロチスタン州知事に任命。同州初のパターン人知事。70年の同州設置後11代州知事。

13日 ▶アメリカで大量のハッシュュ密輸入でパ人13人が逮捕された。

15日 ▶イージャーズル・ハック労相は, 亡父ジャー・ウル・ハック大統領(当時)の88年8月の大統領機墜落事件に関し, 同事件はベグ現陸軍参謀長のたくらみによるものではなかったのだと言明。

▶ラザレイ・イラン革命軍司令官, 来訪。カユーム AK 大統領と会見。インドのインド側カンミール「恐怖支配」を非難。

16日 ▶鉄道旅客運賃, 15~20%引き上げ。

18日 ▶第12次憲法改正案, 下院を通過——154対26。賛成は IJI の加盟全政党, IJI の同盟政党(MQM, ANP, JUP-N)および政府直轄部族地域(FATA)の無所属議員。反対は PDA, JUI など。法案はほとんど審議の無いまま審議開始30分後には採択。野党陣は2度退場。7月27日, 大統領の署名により発効。同法案は本来は凶悪犯罪根絶のための諸措置確立のためのものであったが, IJI 内の意見統一ができなかったため修正され, 迅速裁判の確立, および, 最高裁・高裁判事の給与引上げに限るものにな

った。なお、同修正は憲法第212条B項（「凶悪犯罪審理のための法廷の設置」）に組み込まれた(D, 7/19)。

19日 ▶選挙運動費制限、全廃さる。

▶2日より来訪していたIMF使節団は、対パ約束の2億4400万^{ドル}の国際収支支持のための援助を供与するためにはパの今年度予算は全く不適だとして帰還。

21日 ▶パンジャブ州政府、120の都市を「騒乱地域」(troubled areas)に指定。

▶ベグ陸軍参謀長、「戦争の雲行きだ。問題なのはインドだけではない」と警告。

▶外務省、「インドとの戦争になる 恐れはない」と見解を発表。

25日 ▶アジーズ蔵相は英国 FT 紙25日との電話インタビューで、BCCI (Bank of Credit and Commerce International) のパキスタン国内の諸支店が同国産ヘロインの取引に関連したマネー・ロンダリング(資金洗浄)に利用されていたことを認めた。また、米中央情報局(CIA)がアフガニスタンの反政府活動支援のためにBCCI支店を利用していたことも確認した。同相は、BCCI以外の多くの銀行も麻薬資金の洗浄に関与していると言明した。

28日 ▶ベラヤチ・イラン外相、来訪(～30日)。アフガニスタン問題とカシミール問題の協議のため。

29日 ▶イスラマバードでアフガニスタン平和のための第1回3者(パ、イラン、ゲリラ)会談(～30日)。

▶S・A・カユーム・ハーン、AK 首相に就任。

30日 ▶アジーズ蔵相、テヘランの第6回イラン・パ経済合同委員会で両国経済関係拡大を協議。

8月

2日 ▶PPPの下院議員、州議会議員、その他指導者、計18人が脱党、J・サーディク首相陣に回った。

3日 ▶政府、Allied Bank of Pakistan の民営化を決定。株の26%は同銀行の労使双方に売却される。11日、首相が新経営者に譲渡証書を手交。

5日 ▶UNDPのニュージーランド人職員など4人がハイバル自治区での誘拐5日後の本日、釈放。

6日 ▶イナムル・ハック退役陸軍准将が核兵器用物資の不法買付けの疑いでフランクフルトで逮捕された。

8日 ▶パ国民銀行(NBP)の不正融資、発覚。

▶北西辺境州ベジャール近郊で麻薬密輸取締り治安部隊と関係部族民との武力衝突で100人以上、死亡。

10日 ▶イスハーク大統領は、シャリーフ政権による経済改革に法的保護を与えるための政令を布告した(DE-W, 8/17～23)。

▶英国 The Guardian 紙10日は、シャリーフ首相が経

営権を握るヒマラヤ・テキストスタイル社がBCCI(7/25参照)に対し200万^{ドル}の債務を負っていると報じた。同紙によると、BCCI はパの高級官僚などに対しても巨額の不良債権を抱えている。

11日 ▶コズィレフ外相以下のソ連代表団、アフガニスタン問題の平和的解決について協議のため、来訪。

▶パ政府代表団、訪中。核拡散防止問題などで協議のためと言われる。

▶パ最悪の停電でカラチ市の半分が暗闇。

▶ラホール市のパン・アム社事務所に強盗。

12日 ▶シカンダル・ハヤットAK大統領、選出さる。

15日 ▶英 FT 紙15日はハンフィー・パ中央銀行総裁の言として、BCCI がパの国際収支危機の際にパ政府に対して特別融資などを供与し、見返りとして政府調達関連などの顧客を得ていたと報じた。

17日 ▶ベグ陸軍参謀長退役、ジャンジュア新陸軍参謀長、就任。パ陸軍史で初めて正常な指揮官異動。

▶B・プットー PPP 共同党首の車にカラチ市コーランギー(ムハージル居住地)で投石。

18日 ▶全国に11の特別法廷、開設さる。

21日 ▶G・M・サイエド JS 委員長に対する叛逆罪訴訟がすべて撤回された(3月24日参照)。

22日 ▶政府は政府系日刊紙 Morning News およびウルドゥー語日刊紙『イムロズ』の民営化予定ありと発表。

24日 ▶パンジャブ州で組合金融汚職、発覚——ラホール市で組合金融7機関の幹部12人が不正融資の疑いで保護拘禁された(DE-W, 8/31～9/6; FEER, 9/19)。

25日 ▶アジーズ蔵相はカラチの米国人経済懇話会で、政府は進行中の経済改革の法的保障のために憲法を改正する用意があると述べた。

▶イスハーク大統領、国営企業民営化のために法改正を行なうものなど4政令を布告。

26日 ▶シャリーフ首相、さらに10民営銀行設立を許可。予備的合意書を関係者たちに手交。

▶イスハーク大統領、パ中央銀行以外の国営銀行を民営化する権限を政府に付与する政令を布告。

27日 ▶シャリーフ首相、更なる外国為替自由化策を発表。ルビーの事実上の自由化。

28日 ▶テヘランで第2回アフガニスタン和平3者(7月29日参照)会談。30日、共同宣言。

9月

1日 ▶商業省の輸出入首席統括管理官(CCIE)はインダス・モーターズ社のトヨタ車輸入販売権を復活させると決定(7月4日参照)。

2日 ▶政府は公共部門の支出削減のため「節約委員会」

(EC)を設置。委員長はA・Q・ハーン退役少将。

5日 ▶サウジアラビアのファハド国王特使、アフガニスタン問題協議のため来訪。

6日 ▶米政府はパの兵器工場に対する資材売却を禁止。
▶シンド州カラチとハイドラバードを結ぶ高速道路(Super Highway)で女性強盗団がバスを襲った。

8日 ▶パローチスタン州でドライブ中のドイツ人夫妻にパトロール警官が発砲し、夫人が死亡。

9日 ▶電話料金、再び引上げ(25%)。

10日 ▶第2次シャリーフ内閣、成立(「参考資料」参照)。

12日 ▶イスハーク大統領、イラン訪問——ラフサンジャ＝同国大統領および同国訪問中のデクェヤル国連事務総長とアフガニスタン問題で協議のため。14日、パとイランは経済協力で合意。15日、共同コミュニケおよび相互協力5カ項目協定に調印。

13日 ▶シンド州モロ下位管区でソーランギー部族とザルダリー部族の武力衝突。10人死亡。

14日 ▶シンド州政府は治安回復のため準軍隊「シンド・レインジャーズ」設立を決定。徴募は3年がかりで、管轄はシンド州が行なう(D, 9/15)。

▶9月18～21日にイスラマバードで開催予定の印外務次官会談、インドの要請で延期。

15日 ▶パンジャブ州政府は組金融機関が貸与した融資の回収のために2政令を布告。不履行者には投獄および罰金が課される。

16日 ▶CCI第3回会議が開かれたがインダス河水利に関する従来の論議のフォロー・アップがうまくいかず、頓挫した印象を与える(M, 9/17)。

17日 ▶CCIはインダス水系局(ISA)を設置。

19日 ▶ドイツはパに対する武器輸出を禁止。

20日 ▶宋平中国共産党中央政治局常務委員以下の中国共産党代表团、来訪(～27日)。

21日 ▶来訪中のIMF代表团は、1988～92年の対パ構造調整融資のうち保留されていた最後のトランシュ1億4000万 ドル を供与することになったと発表。また、経済変動緊急補償融資制度(CCF)から3億5200万 ドル 供与との決定を発表。

23日 ▶ADBはパの4プロジェクトに対する7億 ドル の借款供与に合意。

▶ダイアナ英皇太子妃、来訪(～27日)。

25日 ▶アクラム・ザキ外務省官房長(外相代理)はニューヨークでパンキン・ソ連外相とアフガニスタン問題打開策で協議。

▶アメリカ人ネオ・ムスリム2名に対し略式法廷で銀行強盗の罪で手足切断の刑の判決。上告により10月14日、釈放となった。

10月

1日 ▶シンド州ジャームシュエーロで84万kWの火力発電所、開設。中国援助による。

3日 ▶退役陸軍大将ファズレ・ハック元北西辺境州知事、ベシャーワルで射殺される。

5日 ▶インダス幹線道路(総延長1200 km)の起工式がベシャーワルで行なわれた。

7日 ▶イスハーク大統領、サウジアラビアへ——C・N・A・ハーン石油・天然資源相が同行。湾岸戦争後の中東情勢、両国関係などでファハド国王と会談。

▶北西辺境州議会、カーラーバード・ダム建設反対の採決。

10日 ▶中国人技術者2名、シンド州ミールプールハース付近で匪賊に誘拐される。11日、銃撃戦の後、救出。

▶D・I・ハーン付近のインダス河で船が沈没し、55人死亡。

12日 ▶イスハーク大統領、イランへ——サウジアラビアから。アフガニスタン問題などを協議。

▶パローチスタン州クエッタ市で種族衝突のため無期限外出禁止令、発令。

13日 ▶B・ブットー政権下のPPP下院議員であったS・M・K・コーソーに対してカラチの特別法廷が議員立候補を向こう7年間禁じる判決。罪状は農業開発銀行からの金融不正使用。PPP党員2人目の汚職有罪犯。

14日 ▶アルターフ・フセインMQM党首、入院。20日、検査のためロンドンへ。12月21日、帰国。

15日 ▶労働省と国営企業労組の合意——イージャーズル・ハック労相とAPSEWACは共同記者会見で以下の協定を発表。(1)民営化後1年間、労働者は解雇され得ない。(2)民営化後、退職者には「4カ月分給与×勤続年数」相当額を支払う。(3)従業員はAPSEWACと交渉して入札、企業を買い取ることができる。

16日 ▶シンド州のJ・サーディク知事、病氣治療のためピール・バガローPML-P党首に同伴されてロンドンへ。11月19日、帰国。

17日 ▶民営化委員会(PC——退役陸軍中將サイド・カディール委員長)により国営企業101社に対する民間払い下げ入札が行なわれた。うち89社に対して235の入札があったが、12社に対しては全くなかった。入札結果はPCの査定により1週間以内に最終決定される。

▶C・N・A・ハーン石油・天然資源相は、パは外国の石油会社2社とアラビア海沖合油田掘削協定に調印したと明らかにした。

▶英連邦首脳会議(16～23日)出席のためジンバブエのハラレ訪問中のシャリーフ首相、インドのラオ首相と両

国関係改善のため会談。

▶サイード・ムハンマド・ハーン海軍中将、海軍参謀長に任命さる。

19日 ▶ワリー・ハーン ANP 党首、「デュアランド線はもはや存在しない。パフトゥーンたちは自らの権利のために戦う決意だ」と断言(V, 10/24)。

21日 ▶パの核開発第一人者であるアブドゥル・カディール・ハーン博士はカラチのパ商工会議所連合(FPCCI)で演説、パは現在は核大国の一つとなっており、サウジアラビア向けレーザー・レインジ・ファインダーを500個輸出したなどと述べた(D, 10/22)。22日、情報・放送省はカディール博士が上記発言を否定したと発表。

▶パンジャーブ州政府は、47の組合金融機関のディレクターおよびスポンサー計113人の財産および不動産を凍結。

▶政府、(10月17日の)89社中24社の売却を承認。24社は2カ月以内に新所有者たちに譲渡される。

▶ユースフ水利・電力相は国会で、パには新たに32のダム建設計画があると述べた。93年までに現在の発電量8570 MWを1万1930 MWにする予定という。同日、政府はカーラーバグ・ダムなどのダムの建設を認可。

22日 ▶倒産した組合金融機関の預金者に対する預金の還付を1年以内実施することを政府に要求する動議が下院で採択された。

25日 ▶パ初の民営貨物航空会社 Shaheen International Airline 社の一番機がソ連ウズベク共和国のタシケント経由でオランダのアムステルダムへ出発。

26日 ▶楊尚昆中国国家主席、来訪(～30日)——27日、経済協力協定および在パ・アフガン難民救済物資供与に関する交換公文に調印。28日、楊主席は南アジア地域の平和と安定を望む旨、述べた。30日、イランへ。

28日 ▶Z・A・アクバル WAPDA 総裁は、92年末までにジャームシヨロ火力発電所およびフェイスラバード地域電力局がまず民営化されようとならした。

30日 ▶イスラマバードで印パ外務次官会談(～11月1日)——両国間問題で大幅な前進は見られなかったが、以下の点で合意との共同声明。(1)化学兵器の相互禁止の専門家交渉を行う、(2)化学兵器の開発・使用禁止の共同宣言発表を考慮する、(3)核施設に関する情報交換を91年末までに行なう。なお、カシミール問題が話し合われたか否かについては言及されていない。

31日 ▶軍人の年金が32%増額された。

11月

6日 ▶元 PPP 下院議員 G・M・A・K・マネカに議員立候補権7年間剥奪の特別法廷判決。

7日 ▶シャリーフ首相は組合金融不法融資事件の調査のために最高裁のM・A・ローネ判事を委員長とする司法委員会を任命した。

▶スリランカでの南アジア地域協力連合(SAARC)首脳会議は無期延期となったが、シャリーフ首相はスリランカ、パ、バングラデシュ、モルディブの4カ国首脳会議出席のためスリランカへ(～9日)。

10日 ▶イスハーク大統領、野党陣によるシャリーフ内閣解任および挙国一致内閣組閣の要求を拒否。

▶I・A・シロヘイ統合参謀本部議長、退任。シャミーム・アーラム・ハーン陸軍大将が同議長に就任。

▶カタールの皇太子ハマド国防相、イラン訪問後、来訪。カラチへの天然ガスのパイプ・ライン(1100km)敷設計画、対パ投資などについて協議のため。

▶国境警備隊、バローチスタン州マクラーンでヘロインなどの麻薬42tを押収。

11日 ▶イランのラフサンジャニ大統領、カシミール問題で印パ間の調停を申し出。

▶政府、バングラデシュからのビハール人のパンジャーブ州への移住・定着計画作成を完了。

12日 ▶政府、上院に奴隷制禁止法案を上程。

13日 ▶アジズ蔵相、民営化完了には2年かかるだろうと述べた。

14日 ▶連邦シャリーフ法廷は、利子に関する22の法律がイスラーム法に反すると裁定。政府は最高裁の裁定を求める構え。

17日 ▶陸軍大将 J・P・ホア米中央司令官、来訪。19日、イスハーク大統領およびシャリーフ首相と個別に会談。

▶政府、コテクナ社との契約を解除した(1月7日参照)。

18日 ▶イスラマバードでパ政府と国際投資保障機関(MIGA)の共催で投資促進会議(～20日)。内外40カ国の800人の代表が出席。会期中に22のプロジェクト計6億ドルの投資約束が行なわれた。

19日 ▶バーソロミュー米国防次官補(国際安保)、来訪。中国より。20日、イスハーク大統領およびシャリーフ首相と個別に会談。21日、インドへ。

20日 ▶シャリーフ首相、新石油政策を発表。

▶バローチスタン州ハブ商工業団地の発電所プロジェクトに対し世銀が3億ドルの援助を発表。

21日 ▶アゼルバイジャン共和国から上級使節団、来訪。

▶カーンジュー外務担当国務相はアフガン・ゲリラ向けの武器をバグイラクに転売とのうわさを否定。

▶AK 議会選挙で AKMC、圧勝。

22日 ▶上院で一日に22法案を採択。最高記録。

24日 ▶アハメド・アリー経済問題担当国務相以下の代表団がソ連のイスラーム6共和国とパの歴史的関係再確認・回復のため同諸国歴訪に出発。

▶シャリーフ首相、石油・ガス部門に対する追加インセンティブを発表。

▶ドイツ人女性科学者、「北方地域」(NA)のスカルドで誘拐さる。

25日 ▶大蔵省は法務省に対し、利子に関係のある11の法をイスラーム法に合致させるために改正案を用意するように依頼した。

27日 ▶シンド州政府の指令で同州のPPP党員600人が逮捕された。

28日 ▶インドのパワル国防相によると、過去3カ月間に印パ両軍はカシミールの実効支配線(LAC)沿いで535回銃火を交えた。

30日 ▶PCは国営4金融機関の民間払い下げ事前入札募集を締切った。入札対象はHabib Bank, United Bank, National Development Finance, Industrial Development Bank of Pakistan。なお、世銀は金融機関の民営化に批判的と伝えられる。

▶C・シュジャーアト・フセイン内相はAZOをPPPの下部機関と断じた(V, 12/5)。

12月

3日 ▶ラホールのパンジャーブ州高裁は連邦政府に対し、ハビーブ銀行の民間払い下げのための入札受諾を9日まで差し止めた。

7日 ▶PMLのベテラン政治家S・S・ハヤート・ハン(77歳)は息女ヴィーナがカラチの自宅で11月27日、銃を持った暴漢5人にレイプされたと記者会見で述べた。事件の背後にはシンド州首相顧問のI・K・マルワット(イスハーク大統領の女婿)がいるとされている。なお、ヴィーナはB・ブットーPPP共同党首の友人。

▶シャリーフ首相、セネガルでのイスラーム諸国会議(OIC)出席のため出発。

9日 ▶ソ連のアゼルバイジャン共和国議会代表団、来訪。12日、パ政府は同共和国を承認。

▶パと中国、第11次科学技術協力議定書に調印。

▶全国でヴィーナ・ハヤート事件で抗議デモ。

12日 ▶イスハーク大統領の出身地である北西辺境州パ

ンヌーに遠くないベシャーワル市でヴィーナ・ハヤート事件で反政府の抗議デモ。デモ隊は大統領の肖像を焼き、大統領、サーディク・アリー・シンド州首相、同顧問マルワットの辞任を要求。

15日 ▶組合金融事件司法委員会は関係者4人の逮捕令状を出した。

19日 ▶ルツコイ・ロシア共和国副大統領、イランからバ入り。イスラマバードでアフガン・ゲリラと和平交渉を行なった。同日、パ政府との間で共同コミュニケ。同日、アフガニスタンへ。

▶ヴィーナ・ハヤート事件司法委員会は同事件にマルワットが関係していた証拠はないと発表した。

20日 ▶パ政府はロシア、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギスタン、タジキスタン、トルクメニスタンの6共和国を承認。

21日 ▶『中央銀行年次報告書』1991/92年度版、出来。▶シャリーフ首相、コロンボでのSAARC首脳会議であらゆる核兵器に反対と演説。22日、シンガポールへ。23日、在シンガポール・パ人に、本国投資を行なうよう訴え。同日、帰国。

▶上院の委員会、コーランに対する冒瀆罪は死刑に処すべしと答申。

22日 ▶アフガニスタンとの国境に至るハイバル峠からパンジャーブ州ムルターン市まで国土の半分が停電になった。18時から75分間。

27日 ▶パ電信公社(PTC)のスト4日目。電話交換機管轄のため軍が動員された。翌28日、スト終結。

28日 ▶パンジャーブ州で地方自治体選挙。12人死亡。IJI 圧勝(総議席の70%を獲得)とワーイン・パンジャーブ州首相は発表。

29日 ▶ヴィーナ・ハヤート事件調査報告書、出来。集団レイプの証拠なく、マルワットは無罪とされている。

31日 ▶パ政府通信省は韓国の大宇財閥建設部門との間でイスラマバードとラホールを結ぶ幹線道路(340km)の建設契約に調印した。建設費は9億5700万\$。

▶パ原子力エネルギー委員会は北京で中国核工業公司との間で、中国からパへの原子力発電所(30万kW)の輸出契約に調印。この件は既に89年11月に原則的合意に達していたもの。

■ 行政府主要人物(1991年12月末)*

1. 大統領=Mr. Ghulām Ishāq(イスハーク), *Khān*

2. 第二次シャリーフ内閣

A. 首相=*Miān* Muhammad Nawāz Sharif

B. 連邦大臣(Federal Minister, 閣僚)

(1)商業(Commerce)=MALIK Muhammad Naeem(ナーム)*Khān*, (2)通信(Communications)=Mr. Ghulām Murtazā *Khān* JATŌI, (3)教育(Education)=*Syed* Fakhar *Imām*, (4)土侯国・辺境地域(States and Frontier Regions)=*Sardār* Yāqūb *Khān* Naseer(ナスィール), (5)大蔵(Finance)=Mr. Sartāj Aziz, (6)食糧・農業・協同組合(Food, Agriculture and Cooperatives)=*Retd. Lt. Gen.* Abdul Majid MALIK(退役陸軍中將), (7)保健(Health)=*Syed* Tasneem Nawāz GARDEZĪ, (8)住宅・公共事業(Housing and Works)=*Syed* Tāriq Mahmood(マフムード), (9)内務(Interior)=*Chaudhry* Shujāat Hussain, (10)カンミール問題・北方地域問題(Kashmir Affairs and Northern Affairs)=*Sardār* Mehtāb Ahmad *Khān*, (11)労働・人材・在外パキスタン人(Labour, Manpower and Overseas Pakistanis)=Mr. Muhammad Ejāzul Haq(エージャーズル・ハック), (12)麻薬統制(Narcotics Control)=*Rānā* Chandar Singh, (13)石油・天然資源(Petroleum and Natural Resources)=*Chaudhry* Nisār Ali *Khān*, (14)計画・開発(Planning and Development)=*Chaudhry* Hāmid Nāsir CHATTA, (15)生産(Production)=Mr. Islām Nabī, (16)国防生産(Defence Production)=*Mir* Hazār *Khān* BIJARĀNĪ, (17)議会問題(青年問題相を兼任)=*Chaudhry* Amīr Hussain, (18)宗教問題(Religious Affairs)=*Maulānā* Muhammad Abdul Sattār *Khān* NIĀZI, (19)産業(文化相兼任)=SHEIKH Rashid Ahmad, (20)地方自治・農村開発(Local Government and Rural Development)=Mr. Ghulām Dastagir *Khān*, (21)国防(Defence)=*Syed* Ghous Ali SHĀH, (22)情報・放送(Information and Broadcasting)=Mr. Abdul Sattār LĀLIKA, (23)法務(Law and Justice)=*Chaudhry* Abdu Ghaffoor(ガフフル), (24)鉄道(Railways)=Mr. Ghulām Ahmad BILOUR, (25)水利・電力(Water and Power)=*Shāhzādah* JĀM Muhammad Yousuf(ユースフ), (26)州間調整(Interprovincial Coordination)=Mr. Muhammad

Aslam *Khān* KHATTAK, (27)科学・技術(Science and Technology)=Mr. Illāhi Bakhsh SOOMRŌ, (28)環境・都市問題(Environment and Urban Affairs)=Mr. Anwar Saifullah *Khān*.

C. 首相顧問(Adviser to the Prime Minister)

(1)無任所(連邦大臣級)=Mr.öd. Rād *Khān*, (2)人口福祉担当(Population Welfare, 連邦大臣級)=*Syed* Ah *Ābida* Hussain 女史, (3)人事担当(Establishment)=Mr. Muhammad Asad Ali JUNEJŌ

D. 国務大臣(Minister of State, 閣外相)

(1)スポーツ担当(Sports)=Mr. Muhammad Ajmal *Khān* KHATTAK, (2)外務(Foreign Affairs)=Mr. Muhammad Siddīque *Khān* KĀNJU, (3)観光(Tourism)=*Shahzādah* Mohyuddīn(モフユッディーン), (4)政治問題(Political Affairs)=Mr. Muhammad Abdullāh Ghāzi, (5)水利・電力(Water and Power)=*Rājā* Nādir Pervaiz(または *Rājā* Nādir Pervaiz=パルヴェーズ), (6)協同組合・森林(Cooperatives and Forestry)=*Rānā* Nazir Ahmad *Khān*, (7)人材・在外パキスタン人(Manpower and Overseas Pakistanis)=*Miān* Muhammad Zamān, (8)通信(Communications)=Mr. Muhammad Āzam *Khān*, (9)生産(Production)=JĀM Māshooq(マッシューク)Ali, (10)少数宗徒問題(Minority Affairs)=Mr. Peter John SAHŌTRĀ, (11)議会問題(Paliamentary Affairs)=Mr. Naeem Hussain CHATTA, (12)救貧税(Zakāt)=*Hājī* Gulshēr *Khān*, (13)未定=*Chaudhry* Asādūr Rehman (*Chaudhry* Asad), (14)天然資源(Natural Resources)=*Syed* Shāhid Mehdī Naseem(または *Syed* Shāhid Mehdī Naseem), (15)管理サービス庁(Management Services Division)=*Rāi* Ahmad Nawāz, (16)商業(Commerce)=*Rājā* Shāhid Saeed(サイード) *Khān*, (17)経済問題(Economic Affairs)=*Sardār* Āsif Ahmad Ali, (18)特殊教育・社会福祉(Special Education and Social Welfare)=*Makhdūm* Muhammad Jāved HĀSHMI.

(注) *現代のわが国でいう姓(家族名)はパキスタン社会では明確な形で用いられていず、父親、部族・支部族・氏族、出身地、社会層などの名が「姓」として用いられることが多い。以下の閣僚などの人名のうち下線は父親名、大文字は部族・支部族・氏族名(出身地名と重複することもある)、イタリック体は一応社会層(伝統的社会での役職・地位あるいは宗教上の役職を含む)の名称ないし尊称と言えるもの(他は個々の名)。これらの名は必ずしも家族名(現代

的意味での姓)として用いられるとは限らず、人によっては時と場合により、用いたり用いなかったりする。また、一応の「姓」を有さない、または全く使用しない人もいる。

以上のように、パ人の氏名表記は不統一で本人自身が混乱している。基本的には、個人がどの名で呼ばれるのを望むかに従ってその人を何と呼ぶかを定めることになるのだが、ここに記した閣僚などの名前のうち、肩書を含めた全呼称・氏名を呼ぶあるいは書くのが最も正式ではあるが、ゴチック体で記したものが当該人物の一応の正式氏名である。

これらの氏名のうち Mr. が付記されていないもの場合は、イタリック体の呼称が尊称であるため原則として Mr. が不要なのである。最後に来る名が当該人物の姓あるいは正式呼称とは限らないということにも注意する必要がある。また、パンジャービー種族ないしシンディー種族のパ人イスラム教徒が姓に関して言う「カースト」とはヒンドゥー教徒の言ういわゆる「カースト」とは少々異なり、部族・支部族・氏族名と考えた方が分かり易い(もともと、その根源はヒンドゥー教のカーストであることが多い)。

Khān(カーンないしハーン)はパなどの南西アジア地域では元来パフトゥーン(=パシュトゥーン、バターン)種族の部族長などの尊称であったが、パフトゥーン種族の人物は誰もが Khān を用いる。パフトゥーン種族以外の人々(パンジャービー、シンディー、パロチなどの種族)も Khān を用いる。彼らが用いる Khān は部族長など非常に社会的地位の高い人物である。パフトゥーン人の場合、部族長などの尊称として「Khān+名前+Khān」のように Khān が二重に用いられた場合、きわめて地位の高い人物である。

なお、パの大統領と首相は、前文(論文)部分などでは便宜的に「イスハーク大統領、シャリーフ首相」としておいた。

図 インドス河水利権重要合意点(3月21日)

(1) 水量配分比率は次の通り——パンジャーブ州37%、シンド州37%、北西辺境州14%、パロチスタン州12%。

(2) 海水の逆流を防止するためにシンド州コートリーより下流の海への一定量の流出水量を確保する必要があることが認められた。シンド州の見解では最適量は10

MAF ということであるが、この点については今後詳細に検討する。

(3) 各州は自らの分配水量の限度内であれば新規プロジェクトを実施してよい。

(4) パロチスタン州は同州のインドス河右岸*の支流の水資源を無制限に開発することを妨げられない。

(5) 本合意の実施のためにインドス河水系局(IRSA)の設立が承認された。本局は本部をラホールに置き、同局で全4州の代表が任に当たる。

(注) *「右岸」とは上流から見た場合の右岸。

(出所) *Pakistan & Gulf Economist*, March 30-April 5, 1991.

図 国家財政委員会裁定要旨(4月20日)

(1) 本裁定は1981年国勢調査の各州人口比率を基礎とする。

(2) 財源分配の基となる財源は所得税、法人税、販売税、綿花輸出税、タバコ・同製品消費税、砂糖消費税である。

(3) 連邦と州(複数)の財源分配率は20:80とする。

(4) 4州の財源分配率は次の通り。パンジャーブ州=57.88%、シンド州=23.28%、北西辺境州=13.54%、パロチスタン州=5.30%。

(5) シンド州に年間7億^{ルピー}の特別贈与金を向こう5年間、供与する。

(6) パンジャーブ州に10億^{ルピー}の特別贈与金を向こう5年間、供与する。

(7) 水力発電所の純収益は国家財政委員会の決定に従って支払う。

(8) 天然ガス開発課徴金は生産現場での生産ベースで分配する。

(9) 追加財源として年間20億^{ルピー}以上を州(複数)に供与する。

(10) 天然ガスのロイヤルティー及び消費税の州(複数)に対する支払いを継続する。

(11) 原油のロイヤルティー純額が生産ベースで州(複数)に支払われる。

(出所) *Dawn*, April 21, 1991.

■ 1991/92年度予算概要(5月30日)

(単位:100万ルピー)

1. 歳入		資本収支	
A. 税収入	136,544.0(100.0)	F. 国内資金(5+6)	6,096.4(11.2)
直接税	24,489.0(17.9)	5. 連邦政府(i+ii)	-8,242.6
間接税	112,055.0(82.1)	i. 歳入剰余金	-32,260.2
B. 税外収入	54,649.2	ii. 純資本収入(a-b)	24,017.6
C. 付加税(天然ガス・石油)	21,358.5	a. 資本収入	68,147.9
D. 4州政府への交付金	59,163.2	b. 資本支出	44,130.3
E. 連邦政府純経常収入 (A+B+C-D)	153,388.5	6. 政府系機関自己調査資金	14,339.0
2. 経常支出	185,648.7(100.0)	G. 外国資金(7+8)	48,036.9(88.7)
一般行政	8,277.5(4.5)	7. プロジェクト援助	25,710.2
国防	70,956.4(38.2)	8. 非プロジェクト援助	22,326.7
治安	3,492.9(1.9)	H. 連邦政府純資本収入(F+G)	54,133.3(100.0)
補助金	5,455.4(3.0)	I. 開発支出(9+10)	72,660.0
債務支払い	80,717.8(43.5)	9. 連邦政府(c+d)	56,861.0
その他	16,748.7(9.0)	c. 省庁	21,359.0
3. 連邦財源不足(1-2)	-32,260.2	d. 政府関係機関	35,502.0
4. 開発支出用剰余金	-32,260.2	10. 州開発計画	15,799.0(100.0)
		パンジャブ	7,492.0(47.4)
		シンド	3,407.0(21.6)
		北西辺境州	3,143.0(19.9)
		パローチスタン	1,757.0(11.1)
		財源不足(F+G-I)	18,526.7

(注) カッコ内 比率(%)

(出所) Dawn, 1991年5月31日, および Pakistan and Gulf Economist, 1991年6月8-14日, 11ページより作成。

■ 『パキスタン投資ガイド』

(Pakistan Investment Guide) 主要点(6月10日—9月18日改訂版刊行)

1. 産業政策 政府は民間部門の全要求を優先して受け入れることを原則とし、付加価値輸出の開発、技術開発、民間部門の協力による産業基盤開発などの目標の達成を目指している。また、地方の工業化のために諸々の優遇措置を用意した。さらに、政府はより効率的経営のために公共企業体を民営化する。

2. パキスタンにおける産業設立方法、民間発電プラント設立方法。

3. 許認可手続きに関する規制緩和 特定産業リストの業種(武器・弾薬、国防関係印刷、紙幣・硬貨関係、爆発物、放射性物質)は別としてほとんどの産業分野が工場設立のための政府許可を要さない。

4. 外国為替及び対外支払いの改革 (対外借款、運転資金、海外送金、特許料及び技術料、株式証券の譲渡、株式の発行、株式の引受け、株式所有証書への投資外国通貨勘定便宜、個人の非居住者ルピー口座、外国為替保

有、外貨売戻し、外国通貨勘定の利子、外国為替相当分のルピー借款、等に関係する改革)。

5. 財政・金融上の優遇措置

A. 地域別特定優遇措置 先進地域(Developed areas)——1990年12月1日～95年6月30日に設立された全国全産業に3年間の免税措置。後進地域(Underdeveloped areas)——(1)同上期間に設立の企業に8年間の所得税免除。対象地域は北西辺境州、パローチスタン州(ハブ・チョーキー地区を除く)、連邦政府直轄部族地域(FATA)、北方地域(NA)、自由カシミール(AK)、等。(2)輸入税についての特権。(3)販売税免除(ただし北西辺境州のみ、91年7月1日～96年6月30日に設立の産業)。農村地域(Rural areas)——定義(略)。90年12月1日～95年6月30日設立の全産業に5年間の所得税免除、等。工業団地(Industrial Estates)——工業団地により、輸入関税の全額または75%または50%の免除。

B. 税の払戻し(Rebates)

C. 産業別特定優遇措置 基幹産業、電子産業、肥料、医薬品、鉱業、酪農、セメント、エンジニアリング、観光業。

D. その他の特権

6. 産業基盤（エネルギー、運輸および通信、工業団地、労働力）

7. 輸出加工区

8. 外国人民間投資 政策——パキスタン政府はほとんどの産業分野を外国人投資家に開放している。外国人出資比率は100%まで認められる。外国人投資の保護——外国人投資家に対しては「外国人民間投資（促進と保護）法、1976年」に次のような保護措置がある。(1)利益と資本の送金、(2)資本投資評価益分の送金等。労働許可——経営者および技術者は労働許可(work permit)を取得しなくてよかった。

9. 在外パキスタン人による投資 在外パキスタン人によるパキスタン本国における投資にも諸種優遇措置が与えられており、その一つは、投下する資本の出所を問われないということである。

10. 産業支援・サービス組織

11. 産業・通商関係紛争の解決のために

12. 金融組織・保険

13. 貿易政策 政府は貿易を事実上自由化した。その貿易政策は著しく工業優先となっている。原料の無制限輸入——プラントやBMR（調整、近代化、入替）のための機器およびほとんどの工業用原材料を含む輸入自由

品目の輸入許可は不要になった。プラント輸入の自由化——プロジェクトに対する出資の一部としての機械類輸入については制限はない。外債の自由化——外貨による借款・金融を資金とする工業用プラント・機械類の輸入は制限されない。また、為替管理廃止によりそのような外貨借入金返済や利息支払いの制限はない。付加価値品輸出に対する優遇策——(1)輸出品用原材料に対する関税の払戻し。(2)輸出業者に対する輸出金融計画(EFS)。 (3)輸出品製造用機械類の輸入は関税免除。(4)(5)略。

14. 投資家の連絡先（産業省 MI、投資振興局=IPB、パキスタン商工会議者連絡=FPCCI）

付録 外国人民間投資（促進・保護）法、1976年——外国人民間投資分野、外国人民間投資の承認、契約の保護、本国送金のための便宜、外国人雇用者の送金、税上の特権と二重課税防止、等。産業資産権利保護命令、1979年 経済改革保護令、1991年——外国通貨の持込み、保有、売却、持出しの自由、外貨口座に対する免責、産業設立のための金融的優遇措置の保護、民間部門への所有権移転の保護、投資の保護、等。法人税構造と特権、貿易政策、パキスタンの多国籍企業のリスト、工業団地リスト、等。

主要統計 パキスタン 1991年

601

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 第1表 産業別国内総生産 | 第7表 輸入構造 |
| 第2表 主要農産物作付面積・生産高の推移 | 第8表 外国援助契約額の推移および対外債務残高 |
| 第3表 主要鉱工業生産高 | 第9表 国際収支 |
| 第4表 貿易の推移 | 第10表 外貨準備 |
| 第5表 輸出入品目構成 | 第11表 物価指数 |
| 第6表 主要相手国・地域別輸出額の推移 | |

(使用番号：-該当なし, ...不明, 0 ゼロ・極少)

対米為替レート (1米ドル=ルピー)

年	1985.7~86.6	1986.7~87.6	1987.7~88.6	1988.7~89.6	1989.7~90.6	1990.7~91.6
ルピー	16.131	17.165	17.555	19.162	21.393	22.370

第1表 産業別国内総生産 (年度は7月~6月)

a. 1980/81年度固定価格

部 門	価格 (100万ルピー)			対前年増加率(%)		構 成 比(%)		
	1988/89	1989/90 ¹⁾	1990/91 ²⁾	1989/90	1990/91	1988/89	1989/90	1990/91
農 業	105,917	108,820	114,360	2.74	5.09	26.27	25.97	25.62
鉱 業	2,071	2,263	2,478	9.27	9.50	0.51	0.53	6.56
製 造 業	70,300	74,309	78,576	5.70	5.74	17.4	17.85	17.61
大 規 模	51,244	53,652	56,184	4.70	4.72	12.68	12.99	12.59
小 規 模	19,056	20,657	22,392	8.4	8.4	4.72	4.86	5.02
建 設 業	16,937	17,466	18,278	3.12	4.65	4.19	4.11	4.10
電気・ガス・供給	12,125	13,802	15,162	13.83	9.85	3.0	3.09	3.40
運輸・倉庫・通信	37,716	40,285	43,678	6.81	8.42	9.67	9.63	9.79
卸売・小売業	67,305	69,909	73,609	3.87	5.29	16.68	16.64	16.50
銀行・保険業	9,743	10,026	10,398	2.90	3.71	2.11	2.09	2.33
住 宅 所 有	21,928	23,086	24,305	5.28	5.28	5.43	5.43	5.45
行政・国防	29,852	30,667	31,271	2.73	1.97	7.3	7.15	7.01
サ ー ビ ス 業	30,054	32,017	34,108	6.53	6.53	7.44	7.53	7.64
国内総生産(要素費用)	403,948	422,650	446,223	4.63	5.58	100.00	100.00	100.00
海外からの純要素所得	14,933	15,006	12,622	0.49	-15.89			
国民総生産(要素費用)	418,881	437,656	458,845	4.48	4.84			
人 口 (100 万 人)	107.04	110.36	113.78	3.10	3.10			
1人当り粗所得(ルピー)	3,913	3,966	4,033	1.35	1.69			

b. 名目価格

国内総生産(要素費用)	683,138	759,349	887,807	11.16	16.92
海外からの純要素所得	28,005	32,262	32,144	15.20	-0.37
国民総生産(要素費用)	711,143	791,611	919,951	11.32	16.21
1人当り粗所得(ルピー)	6,644	7,173	8,082	7.96	12.67

(注) 1) 修正値。 2) 暫定値。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey, 1990-91*, 巻末統計33, 37ページより作成。

第2表 主要農産物作付面積・生産高の推移 (年度は7月～6月)

(単位:1,000ha;1,000トン)

品 目	1985/86		1986/87		1987/88		1988/89		1989/90		1990/91	
	面積	生産	面積	生産	面積	生産	面積	生産	面積	生産	面積	生産
小 麦	7,403	13,923	7,706	12,016	7,308	12,675	7,730	14,419	7,845	14,316	7,871	15,105
米	1,863	2,919	2,066	3,486	1,963	3,241	2,042	3,200	2,107	3,220	2,113	3,265
トウモロコシ	804	1,009	816	1,111	854	1,127	866	1,204	863	1,179	856	1,185
その他	1,122	611	1,090	1,469	758	428	1,100	572	1,107	596	1,082	585
食糧農産物計	11,192	18,462	11,678	18,082	10,883	17,471	11,738	19,395	11,922	19,311	11,922	20,140
綿 花	2,364	1,208	2,505	1,309	2,568	1,468	2,619	1,426	2,599	1,456	2,692	1,634
(ペイル表示綿花 (1,000ペイル)	—	(7,155)	—	(7,760)	—	(8,633)	—	(8,385)	—	(8,560)	—	(9,610)
砂糖 キビ	780	27,856	762	29,926	842	33,029	877	36,916	854	35,494	884	35,989
菜種, カラシ菜	351	250	303	213	269	204	334	249	307	233	304	237
タバコ	46	78	39	69	42	70	41	74	41	68	41	68
ゴマ	37	15	33	13	18	07	25	10	38	15	41	16
主要換金作物計	3,578	29,407	3,642	31,536	3,739	34,778	3,896	38,675	3,839	37,266	3,962	37,944

(注) *暫定。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey, 1990-91*, 巻末統計71-72, 84-88ページより作成。

第3表 主要鉱工業生産高 (年度は7月～6月)

品 目	単 位	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91*
砂糖	1,000トン	1,116	1,286	1,771	1,858	1,857	1,772
植物油	1,000トン	612	609	697.0	624.0	683	499
綿糸	100万キログラム	482.2	586.4	685.0	757.9	911.6	775.4
綿布	100万平方メートル	253.5	237.9	281.6	269.9	294.8	221.7
ソーダ灰	1,000トン	128.4	130.3	134.1	144.3	149.5	120.5
苛性ソーダ	1,000トン	54.8	54.9	61.3	66.5	24.0	59.4
硫酸	1,000トン	80.4	77.6	78.7	78.8	90.3	57.7
尿素	1,000トン	1,820.2	1,992.6	1,985.1	2,008.6	2,099.5	1,505.9
過燐酸肥料	1,000トン	105.8	107.6	107.8	140.7	163.9	124.9
窒素肥料	1,000トン	394.3	413.3	332.7	350.6	338.1	235.2
硫酸アンモニウム	1,000トン	92.3	91.6	98.3	98.1	94.6	70.6
窒素燐酸肥料	1,000トン	321.4	323.4	333.7	330.8	333.3	227.7
セメント	1,000トン	5,773	6,508	7,072	7,125	7,488	5,818
自 転 車	1,000台	447.8	593.1	654.7	560.3	530.2	329.7
ミシン	1,000台	78.6	85.0	86.0	83.5	106.7	54.9
扇 風 機	1,000台	190.1	208.2	146.1
軟鋼製品	1,000トン	731.7	782.3	869.7
石 炭	1,000トン	2,115	2,157	2,727	2,619	2,751	2,116
石 灰 石	1,000トン	6,313	6,885	7,610	7,249	7,736	6,806
原 油	100万バレル	14.4	15.0	16.31	17.07	19.47	18.09
天 然 ガ ス	10億立方メートル	10.8	11.2	12.4	12.9	14.10	11.40

(注) *1990年7月～91年3月 (推定)。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey, 1990-91*, 巻末統計71-72, 84-88ページより作成。

第4表 貿易の推移 (年度は7月～6月)

(単位:100万ルピー)

年 度	輸 出	輸 入	貿 易 収 支	輸出/輸入比率 (%)
1979/80	23,410	46,929	-23,519	49.9
1985/86	49,592	90,946	-41,354	54.5
1986/87	63,355	92,431	-29,076	68.5
1987/88	78,445	112,551	-34,106	70.4
1988/89	90,183	135,841	-45,658	66.4
1989/90	106,469	148,853	-42,384	71.5
1990/91*	92,845	123,026	-30,181	75.5

(注) *1990年7月～91年3月。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey, 1989-90*, 巻末統計162ページより作成。

第5表 輸出入品目構成 (年度は7月～6月)

(単位:100万ルピー)

年 度	1984/85	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91*
輸 出						
綿 花	4,368	7,676	10,759	18,032	9,550	3,266
綿 糸	3,974	8,709	9,530	11,645	17,917	17,845
綿 布	4,638	5,931	8,540	8,947	12,000	10,719
衣 類	2,662	7,759	8,521	9,692	14,341	13,415
じゅうたん・敷物	2,031	2,439	4,445	4,451	4,923	3,506
米	3,340	5,139	6,404	5,967	5,144	4,914
皮革・皮革製品	2,325	4,079	5,042	4,702	6,002	4,721
魚・魚加工品	1,231	1,930	2,186	2,096	2,024	1,896
医療器具	774	956	998	1,221	1,502	1,069
スポーツ用品	674	1,000	1,145	1,369	2,311	1,682
その他	11,962	16,737	20,875	22,061	30,755	29,812
合 計	37,979	63,355	78,445	90,183	106,469	92,845
輸 入						
化学製品	5,604	8,846	10,394	13,046	15,259	10,198
薬品	1,974	2,638	2,852	3,318	3,723	3,288
化学肥料	1,790	3,247	3,162	3,534	4,437	4,452
電子・電気機器	2,477	3,118	3,688	4,962	4,259	3,037
機械類	13,437	15,635	19,617	26,597	25,438	18,129
輸送機械	7,816	8,791	9,564	8,403	10,119	7,861
茶	3,507	2,648	2,246	2,975	3,876	2,628
鉄鋼製品	3,938	4,666	5,053	7,131	6,993	5,002
原油・石油製品	21,763	13,977	17,270	18,509	24,937	29,270
食用油	6,954	4,062	7,769	8,576	8,262	6,441
穀類	2,910	1,754	2,357	8,598	9,241	3,411
その他	12,844	14,512	20,148	21,290	20,753	19,487
合 計	85,014	83,894	99,120	126,939	137,297	113,204

(注) *1990年7月～91年3月。

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey, 1989-90*, 巻末統計166～171および175ページより作成。

第6表 主要相手国・地域別輸出額の推移 (年度は7月～6月)

(単位:100万ルピー)

地 域 ・ 国	1986/87		1987/88		1988/89		1989/90		1990/91*	
	額	%	額	%	額	%	額	%	額	%
A. イスラーム諸国会議(O I C)諸国	10,819	17.1	10,992	14.0	10,139	11.2	11,577	10.9	11,313	12.2
U A E	2,348	3.7	2,765	3.5	3,680	4.1	3,400	3.2	3,015	3.2
サウジアラビア	4,510	7.1	3,892	5.0	2,128	2.3	2,792	2.6	3,077	3.3
クウェート	530	0.8	874	1.1	625	0.7	606	0.6	37	0.04
イラン	968	1.5	470	0.6	1,452	1.6	1,946	1.8	536	0.6
その他	2,463	3.9	2,991	3.8	2,254	2.5	2,833	2.7	4,648	5.0
B. O E C D 諸国	36,262	57.2	47,344	60.4	50,759	56.3	65,694	61.7	55,804	60.1
a. 対パ債権国会議諸国	31,857	50.4	40,415	51.5	43,902	48.7	57,196	53.7	49,207	53.0
日本	6,882	10.9	8,847	11.3	10,468	11.6	9,824	9.2	7,583	8.2
アメリカ	6,411	10.1	8,603	11.0	10,348	11.5	14,084	13.2	10,603	11.4
西ドイツ	4,454	7.0	5,491	6.9	5,608	6.2	8,472	8.0	8,571	9.2
イギリス	4,528	7.2	5,323	6.8	5,615	6.2	7,234	6.8	7,224	7.8
その他	9,582	15.1	12,151	15.5	11,863	13.2	17,582	16.5	15,226	16.4
b. その他のO E C D 諸国	4,405	7.0	6,929	8.8	6,857	7.6	8,498	8.0	6,597	7.1
C. C M E A 諸国	2,271	3.6	3,146	4.0	2,038	2.3	3,703	3.5	2,907	3.1
D. S A A R C 諸国	2,189	3.5	3,737	4.8	3,705	4.1	4,123	3.9	3,355	3.6
E. A S E A N 諸国	2,318	3.6	2,681	3.4	5,206	5.8	4,927	4.6	4,282	4.6
F. 中南米諸国	495	0.8	142	0.2	228	0.2	259	0.2	257	0.3
G. B, C以外のヨーロッパ諸国	206	0.3	258	0.3	293	0.3	417	0.4	610	0.7
H. B, D, E以外のアジア諸国	6,381	10.1	7,197	9.2	14,692	16.3	12,149	11.4	11,421	12.6
中国	330	0.5	877	1.1	3,671	4.1	1,541	1.4	342	0.4
I. A以外のアフリカ諸国	2,414	3.8	2,948	3.7	3,123	3.5	3,618	3.4	2,896	3.1
総 計	63,355	100.0	78,445	100.0	90,183	100.0	106,469	100.0	92,845	100.0

(注) *1990年7月～91年3月。

(出所) Government of Pakistan, Pakistan Economic Survey, 1991-91, 巻末統計176～187ページより作成。

第7表 輸入構造 (年度は7月～6月)

(単位:100万ルピー)

	1986/87		1987/88		1988/89		1989/90		1990/91*	
	輸入額	%	輸入額	%	輸入額	%	輸入額	%	輸入額	%
資 本 財	33,841	36.6	40,350	36.0	49,498	36.4	48,420	32.5	38,720	31.51
工業用原材料										
資 本 財	6,150	6.7	8,021	7.1	9,929	7.3	10,439	7.0	8,275	6.7
消 費 財	36,227	39.2	48,153	42.9	53,055	39.1	61,563	41.4	55,144	44.8
消 費 財	16,213	17.5	16,027	14.0	23,359	17.2	28,432	19.1	20,887	17.0
輸 入 総 額	92,431	100.0	112,551	100.0	135,841	100.0	148,853	100.0	123,026	100.0

(注) *1990年7月～91年3月。

(出所) Government of Pakistan, Pakistan Economic Survey, 1990-91, 巻末統計165ページより作成。

第8表 外国援助契約額の推移および対外債務残高(年度は7月～6月)

(単位:100万米ドル)

国・機関名	1986/87		1987/88		1988/89		1989/90		1990/91 ¹⁾		対外債務残高 ²⁾ (1990年6月30日現在)		
	贈与	借款	贈与	借款	贈与	借款	贈与	借款	贈与	借款	受入済 未返済	未受入	債務合計
債務国会議 ソース小計³⁾	432.3	1,342.7	499.1	1,902.1	462.5	2,551.9	504.5	2,426.9	59.2	1,042.0	13,471.3	7,642.8	21,114.2
アメリカ	174.4	224.5	270.0	169.6	271.0	292.9	275.0	256.0	—	133.3	3,070.2	214.1	3,284.2
カナダ	54.6	—	1.6	—	8.4	—	10.2	—	5.5	—	519.8	21.0	540.8
ドイツ	—	188.0	—	79.2	8.3	98.6	—	44.3	13.3	29.9	1,310.2	281.2	1,591.4
イギリス	24.6	3.3	6.4	—	41.5	—	53.0	91.9	—	—	55.3	94.0	149.2
日本	95.2	6.6	56.6	270.1	75.9	691.4	75.4	302.9	13.8	152.9	1,915.4	716.3	2,631.7
フランス	4.4	143.0	—	—	0.3	—	1.8	198.0	—	126.0	416.2	319.1	735.4
イタリア	9.3	2.2	—	113.6	4.8	—	—	—	—	—	240.0	29.3	269.1
オランダ	12.3	—	53.8	9.4	27.5	—	39.7	7.9	—	—	214.0	25.8	239.8
ベルギー	—	—	—	—	—	29.6	—	—	—	—	34.6	42.6	77.2
スウェーデン	—	—	—	4.1	—	14.0	—	10.0	—	—	10.5	10.4	20.9
世銀	—	170.0	—	477.4	—	548.0	—	617.5	—	130.0	1,605.2	1,809.2	3,414.4
IDA	—	52.9	—	182.5	—	193.9	—	211.7	—	—	2,014.0	1,308.7	3,322.7
ADB	—	552.2	—	564.5	—	668.2	—	666.7	—	469.9	1,931.6	2,694.5	4,626.1
IFC	—	—	—	12.8	—	—	—	—	—	—	44.7	8.6	53.3
その他	57.5	—	110.7	18.9	29.9	15.3	49.4	20.0	26.6	—	89.6	68.6	158.0
非債権国会議 ソース小計	—	243.9	—	96.1	4.7	6.5	—	117.6	—	75.6	570.7	729.8	1,300.5
ソ連	—	15.4	—	—	—	—	—	95.0	—	—	227.5	473.9	701.4
中国	—	156.9	—	57.1	—	—	—	10.6	—	75.6	191.7	188.1	379.8
チェコスロバキア	—	32.3	—	39.0	—	—	—	—	—	—	8.1	24.4	32.5
ユーゴスラビア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.3	—	0.3
オーストラリア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14.7	1.0	15.7
その他	—	39.3	—	—	—	6.5	—	12.0	—	—	128.4	42.4	170.8
イスラーム諸国 小計	—	79.0	—	24.9	—	8.0	1.0	17.7	—	59.2	684.1	209.0	893.0
イラン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27.5	0	27.5
サウジアラビア	—	49.4	—	—	—	—	—	—	—	13.4	286.1	64.2	350.3
UAE	—	—	—	—	—	—	1.0	—	—	—	—	—	—
リビア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	41.2	0	41.2
クウェート	—	10.5	—	2.5	—	—	—	—	—	20.8	106.2	12.5	118.7
カタール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5.7	0	5.7
OPEC基金	—	3.6	—	8.0	—	8.0	—	—	—	9.0	55.5	34.6	90.1
イスラーム開銀	—	15.5	—	14.4	—	—	—	17.7	—	16.0	48.5	97.7	146.2
アフガン難民救援 資金	129.6	—	164.4	—	132.2	—	140.0	—	79.5	—	—	—	—
I M F	—	—	—	—	—	146.5	—	216.6	—	—	368.1	0	368.1
総計	561.9	1,665.6	663.5	2,023.1	599.4	2,712.9	645.5	2,778.8	138.7	1,176.8	15,094.2	8,581.6	23,675.8

(注) 1) 1990年7月～91年3月, 2) 外貨返済分のみ, 3) 対パキスタン債権国会議諸国からの援助で債権国会議を通さないコミットメントを含む。

(出所) Government of Pakistan, Pakistan Economic Survey, 1990-91, 巻末統計197～198, 215～219, 223～228ページより作成。

第9表 国際収支 (年度は7月～6月)

(単位:100万米ドル)

	1984/85	1985/86	1986/87	1987/88	1988/89	1989/90	1990/91 (7～12月)
経常支支	-1,680	-1,236	-719	-1,682	-1,934	-1,891	-1,057
貿易収支	-3,552	-3,042	-2,294	-2,557	-2,573	-2,485	-1,260
輸出	2,457	2,942	3,498	4,362	4,634	4,926	2,663
輸入	-6,009	-5,984	-5,792	-6,919	-7,207	-7,411	-3,923
非要素サービス(純)	-309	-376	-287	-553	-586	-650	-325
投資収益(純)	-506	-640	-695	-828	-875	-966	-603
移転(民間)収支	+2,687	+2,822	+2,557	+2,256	+2,100	+2,210	+1,131
資本収支	694	1,696	976	1,572	1,687	2,313	668
民間(長期)収支	306	327	222	319	361	381	121
民間(短期)収支	-198	430	98	11	-33	92	-173
公共収支	+586	+939	+656	+1,242	+1,659	+1,840	+720
誤差・脱漏	-31	-26	7	-30	-42	-45	-23
総合収支	-1,017	434	264	-140	-289	377	412

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey, 1990-91*, 巻末統計159～160ページより作成。

第10表 外貨準備 (年末)

(単位:100万米ドル)

	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
外貨	912	781	696	486	388	519	295	516
IMFポジション	87	-	-	-	-	-	-	-
S D R	37	26	13	16	7	1	1	7
準備合計(除金)	1,035	807	709	502	395	521	296	524
金	1,865	1,902	1,934	1,940	1,945	1,949	1,949	1,949

(出所) IMF, *International Financial Statistics*, 1992年3月号。

第11表 物価指数 (年度は7月～6月)

(1980/81=100)

	1988/89	1989/90	1989.7～90.3	1990.7～91.3	上昇率(%)
消費者物価指数	167.23	177.33	175.58	197.16	12.29
食料・飲料・タバコ	179.04	187.05	185.52	209.14	12.73
衣料・履物	183.27	197.99	196.05	218.41	11.41
卸売物価指数	173.50	186.16	184.63	205.24	11.16
GDP(市場価格) デフレーター	169.60	180.42	180.42	199.67	10.67

(出所) Government of Pakistan, *Pakistan Economic Survey, 1990-91*, 巻末統計144～145ページより作成。